

第 2 節 通商産業省担当部門

- I 作業体制および担当部門
- II 石炭・亜炭および石炭製品部門
- III 原油・天然ガスおよび石油製品部門
- IV 金属・非金属鉱物、非鉄金属・同製品部門
- V 繊維部門
- VI 履物、皮革・同製品部門
- VII 木製品、家具部門
- VIII 紙・パルプ部門
- IX 印刷・出版部門
- X ゴム製品部門
- XI 化学工業製品部門
- XII 窯業・土石製品部門
- XIII 鉄鋼部門
- XIV 金属製品部門
- XV 機械部門
- XVI その他の製造業部門
- XVII 電力、都市ガス部門
- XVIII 商業部門

I 作業体制および担当部門

1. 省内の作業体制

通産省では、産業連関表の作成作業を推進するために、調査統計部に「産業連関表作成委員会」が設置され、委員会の下部機構として表の作成作業を直接担当する幹事会が設けられている。(昭和37年6月 産業連関表作成委員会規定を作成。昭和39年4月 規定の一部を改正)

委員会は、部長を委員長とし、各課長、管理官11名で構成され、①産業連関表の作成に関する基本方針に関すること。②産業連関表作成作業の推進に関することをつかさどる。

幹事会は、調査統計部長の任命する幹事によって構成され、幹事は委員の指示をうけて担当部門の作業を行なう。

委員会の庶務は、統計解析課が担当する。

なお、通産省担当部門のうち、電力および都市ガス部門については資源エネルギー庁公益事業部の協力を得ている。

2. 担当部門

昭和45年産業連関表における通産省の担当部門数は、列部門407のうち242部門、行部門541のうち331部門である。担当した部門は下記のとおりである。

(1) 鉱業

(2) 製造業のうち、つぎの各部門を除く全部

1) エチルアルコール部門を除く食料品部門

2) わら加工品およびい製品部門

3) 製材、合板、およびチップの各部門

4) 植物原油、動物原油および魚油・魚粕の各部門

5) 履物修理、家具修理、金物修理、自動車修理、二、三輪車修理および時計修理の各部門

(3) 電力・都市ガス

(4) 卸売・小売

なお、表の作成に関連する電子計算機による製表および分析計算は当省で担当した。

II 石炭・亜炭および石炭製品部門

石炭・亜炭部門

1. 概念定義および範囲

(i) 45年表における定義範囲等

石炭鉱業は石炭と亜炭からなっている。

石炭の産出については、炭質により原料炭(国産・輸入)、一般炭、無煙炭(国産・輸入)の各炭種に分類し、亜炭については炭質の区分はなく一本でまとめた。

これは主として生産動態統計調査の調査方法から発生し

た分類で、無煙炭はせん石を含めた。

2. 推計資料

本邦鉱業の趨勢…………… 通商産業省
石炭・コークス統計年報…………… ”
法人企業間接費調査報告…………… 経済企画庁
財務関係資料…………… 日本石炭協会

3. 推計方法

(i) 生産額推計

石炭鉱業の生産数量、生産金額の推計にあたって基礎的資料となるのは、生産動態統計調査（以下生動という。）と本邦鉱業の趨勢（以下趨勢という。）の二つである。

生動では、石炭の4炭種および亜炭について生産事業所の全部を対象とし、その生産数量、労務状況、主要資材投入状況、電力消費等について毎月調査が行なわれ、この結果は、石炭統計月報ならびに石炭・コークス統計年報として公表されている。

趨勢は、年1回の調査（対象は生動と同じ）で生産数量、原材料、労務のほか企業体調査も加え原価要素費用等、金額面からの調査が詳細に行なわれている。

生産額の推計方法としては、生産数量に全国平均山元出荷単価を乗ずる建前をとった。

数量は、生動4炭種については、石炭・コークス統計年報に公表された45暦年の数量をそのまま採用し、単価は、趨勢の各炭種における全国平均単価によっている。

なお、生動と趨勢の間では、炭種区分、定義等は統一されているので問題はなく、また趨勢の価格は、各事業所から炭種別に報告されたものを局別に集計し、局別炭種別の段階で、別途石炭部で行なっている価格調査の結果とも十分照合、検討されているので、山元出荷価格としては、最も精度の高いものと考えられる。

(ii) 投入推計

石炭鉱業の投入は石炭と亜炭のみに区分される。石炭の中を原料炭、一般炭、無煙炭に投入を分けることは、不可能であり、また、機械的に分けても意味がないと思われる。

推計方法としては、物量の明確なもの（資料等）については、生動の数字（経常用）を基本とし、それ以外のものは趨勢で、さらにいずれでもない部分を石炭部の合理化諸資料、企画庁の間接費調査等によった。もちろんその他各資料の組合せによる推計も行なった。

これら諸資料から得られる品目の中には、分類が大きく、また、内容から見て直ちに、I・O分類に使えないものもあるので、これを組替え、細分あるいは、統合する必要がある。また、これら資料の消費数量が、当該品目の需給バ

ランスから見て著しく均衡を欠いたような場合、生産者側の要望などからして、再調査の上、一部を分類不明の中から補充したり、他の品目に振り替えるなどして基本数量に変更を加えた。

価格は、C・T表の単価によることを原則とした。

間接費の投入推計にあたっては経済企画庁の間接費調査をそのまま採用した。

資本減耗引当の推計は、趨勢の減価償却費をとっている。

勤労所得については、生動で毎月詳細に調査が行なわれており、事業所分については問題はなく、退職金、法定福利費、本社関係費等は労働省と調整の上決定した。

営業余剰の推計は趨勢及び大手財務諸表のトン当り営業利益を参考にした。

亜炭についての投入推計は、生動から得られている部分はわずかで、資料もほとんどないので、大部分は趨勢によっている。方法としては石炭の場合と同じである。

(iii) 産出の推計

石炭需要部門の燃料ならびに原料としての石炭消費量は、大枠については推計される。

推計資料としては、石炭等需給動態統計調査に基づいて毎月調査されている産業別荷渡実績、在庫実績、大口消費工場石炭消費量、同貯炭量などがあり、また、生動で燃料消費として石炭消費量を調査している業種については、その数量を参考とした。

(1) 推計方法

石炭等需給動態調査の大口消費工場として、その業種の大部分を調査されているものおよび鉄鋼のように原材料の消費量として明確な数量のままでいる業種もあるので、これらと比較検討し、最も精度の高いと思われるものを採用した。もっとも主要業種においては、個々の数量にはわずかな差しかみられない。

前記主要業種以外の業種の推計は、炭種別、産業別荷渡実績から年間消費量を推計した。

(2) I・O分類への組替えおよび細分

これら資料から得られた数量を、全面的に細分しI・O分類に組替え細分する必要がある。

第一に需給動態調査の分類で個々の一業種に包括されている内容にしたがって、I・Oの各セクターに分割移動を行なった。

たとえば、需要動態調査のその他製造業は、I・O分類では、煙草、繊維（衣服、身辺雑貨）、皮革、木製品、印刷出版等々にわたり、その他製造業に残るのは、ごく一部に過ぎない。

これら細分、組替えは、合同調整作業の席上、各担当者の持寄り資料によって行なわれ、工業統計表が大いに活用されている。

産出推計数量が、産出側需要統計の結果から算出した推計数量

と、投入側購入燃料費(石炭費)から算出した数量とが大きく食い違いを見せ調整が難行した。

石炭の場合、購入者価格と生産者価格との差は、業種別にも、購入形態によっても大きく開いたが、石炭部、業界等の資料を参考に購入者価格を生産者価格(C.T価格)に戻した。

なお、亜炭については、石炭ほど資料はないが、生動で産業別荷渡量が調査されており、過程は石炭と同じようなものであるから省略する。

(3) 在庫増減の推計

在庫増減の推計については、生動ならびに需給動態調査で推計を行なっている。

製品在庫については、生動で全生産事業所の在庫を炭種別に毎月調査しているのをそのまま計上し、流通在庫については、需給動態で調査している積出港および市場在庫の増減を計上した。この場合市場在庫分に未調査の販売業者(年間取扱量1,000トン以下)の在庫増減が計上されないが、その規模、性格から見て在庫数量も小さいので変動ゼロとした。

原材料在庫は、需給動態の大口消費工場の在庫増減を計上しているが、市場在庫同様未調査の小口消費工場(年間消費量5,000トン以下)の在庫増減に若干の問題があるが、工場規模、在庫能力から見て変動はないものとした。

石炭製品部門

1. 概念・定義及び範囲

石炭製品は、石炭乾留製品と煉炭・豆炭に大別される。石炭乾留製品には、コークス、石炭ガス、石炭ガスを冷却する過程で得られる粗コールタール、コールタールと石炭ガスより直接抽出される粗ベンゾールが含まれ、45年表の品目分類は、「コークス」及び石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールを「その他の石炭乾留製品」としてまとめ2品目に分類した。なお、コークスには、高乾、低乾(コーライト)を問わず石炭を乾留して得られるものはすべて含むが、石油コークス、ピッチコークスは含まない。

都市ガス工場においては、石炭乾留の主目的は、石炭ガスを得ることであって、コークスは副産物と考えられるのに対し、製鉄、専業の工場においては、乾留の主目的は、自家使用、あるいは販売するコークスを生産することにある。

練炭・豆炭の品目は、ピッチ練炭、一般練炭・豆炭の2品目に分類した。

2. 推計資料

石炭・コークス統計年報、工業統計表、化学統計年報、総合エネルギー統計年報、鉄鋼統計年報、ガス事業統計年報……以上通商産業省

3. 推計方法

(i) 生産額推計

生産額の推計にあたっては、生産数量×全国平均単価を建前とした。

コークスについては、製鉄、専業のそれぞれの業態についての生産数量、および単価を算定して各業態の生産金額を算出し、それらを統合してコークスの全体の生産金額とした。

生産数量は高乾分については、生動で、業態別に調査しているため、製鉄、専業のうち業態の生産数量は、これにより算出した。

なお、低乾分については、工業統計表の結果をそのまま採用した。

価格は、高乾分については、生動で調査していないので、日銀卸売物価、工業統計表を一応の目安としてコークスの品種別の単価を算定し、各業態の品種別ごとに生産数量を乗じて、品種別の生産額を推計、それを統合して、各業態の平均単価を算出した。

低乾分については、工業統計表の出荷金額を出荷数量で除して平均価格を算出した。

石炭ガスについては、生産工場において熱源としてかなりの部分が自家消費され、発生量出荷価格不明確な点が多いが製鉄工場分については、鉄鋼統計年報に発生量が掲載されており、また価格は業界資料を採用した。

製鉄以外の高乾工場分については、投入炭量が明確であるので炭量にトン当りガス発生量を乗じて、発生量とし、単価は、工業統計表における燃料ガスの単価を採用した。

低乾ガスについては、微量なので除外した。

コールタール、粗ベンゾール生産数量は、いずれも生動化学統計年報によって得られる。

価格は、同年報による製品出荷単価から主原料としての価格構成を推計し求めた。

煉炭・豆炭の生産数量は家庭用を主とした一般用の煉炭・豆炭については、林野庁調査による生産数量を、ピッチ煉炭は日本ピッチ煉炭協会調査によった。

価格は、日本煉炭工業会及び2、3の生産業者の原価計算によりトン当り推定単価を算定した。

(ii) 投入推計

(1) 石炭乾留製品の投入推計については、さきに「鉱工業投入調査」によって「製鉄化学」部門及び「専業」部門の4社を抽出調査し、投入構成比率を一応の目安としてC.Tに乘じ配分した。

石炭乾留製品のうち大半を占めるものはコークス生産部門であり、この装入原料については生動調査で各業態とも

把握しており、原料炭、無煙炭、一般炭、石油コークス、ピッチ・コークス等についてはその消費量をそのまま採用した。

価格（単価）は、国内炭においては「趨勢」、輸入炭は「通関統計」より算出した。石油コークス、ピッチコークスは「工業統計」を参照した。

間接費については、石炭製品として配分されたものを乾留製品と煉炭・豆炭にC・Tの割合で細分し、産出側担当者と検討・調整した。

勤労所得については、生動で毎月、調査が行なわれており、事業所分については問題はなかったが、本社関係についてのみ労働省側と調整の上決定した。

資本減耗引当については、日本銀行調査「経営分析」資料ならびに工業統計表の減価償却額を参考にして、推計を行なった。

その他不確定部分については、産出側からの配分を基礎に充足した。

(2) 煉炭・豆炭の投入推計については、日本煉炭工業会ならびにピッチ煉炭懇談会より提出された原価計算書による原材料、間接材料、労務費、減価償却費の構成比率を参考にして算出した。

原材料については、物量算出が可能であるので、数量にC・T表単価を乗じて金額を算出した。

間接費については、企画庁の間接費調査の資料により、算出した。

勤労所得については、上記の原価計算書により推計し算出したが、労働省側の勤労所得額とかなりの相違がみられたので、労働省側の勤労所得額を採用した。営業余剰、資本減耗引当については、工業統計表資料を参考にして、算定した。

その他不確定分については、産出側よりの配分によった。

(iii) 産出の推計

(1) 乾留製品の産出推計は、コークスとそれ以外の石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールをその他の乾留製品として2部門にわけて産出推計を行なった。

コークスの産出推計資料としては、石炭等需給動態統計調査にもとずいて毎月調査されているコークス産業別消費者向け販売量および大口消費工場消費量、同在庫量等があり、また、生動原材料統計で、コークスの消費量を調査している業種については、その数量を参考にした。

また、都市ガス部門の副産物として産出した数量、および都市ガス部門で自家消費した数量、金額は、都市ガス担当側によって、「ガス事業統計調査」資料によって算出さ

れたものである。そのままマイナス投入分として計上した。

(イ) 推計方法

コークス販売月報として生動で調査されている17業種について45年の産業別荷渡量を求めて一応各業種の年間消費量とした。

他方大口消費工場として、その業種の大部分を把握されているものおよび原材料としてコークス消費量を調査している鉄鋼ならびに、主要化学工業の業種もあるので、これらを比較検討し、そのうち最も精度の高いものを採用した。なお、これらの資料から算出した数量を、I・O分類に細分するため、合同調整作業の席上、各担当者との協議の上、個々の業種の内容にしたがってI・Oの各セクターに分割、組替えを行なった。

(ロ) 在庫増減の推計

在庫増減については、生動ならびに需給動態調査の資料に基づいて算出した。

製品在庫については、生動で全生産事業所の在庫を調査しているので、その数量によって在庫の増減を算出し、計上した。流通在庫については、需給動態調査による販売業者の在庫数量から算出した。ただし、この調査は年間取扱量500トン以上の販売業者を対象としているので、それ以外の販売業者の在庫分については計上されていないが、その規模からみて在庫数量は微々たるものと思われるので、在庫増減はないものとした。

原材料在庫は、需給動態調査による大口消費工場の在庫により増減を行ない計上した。

この調査は年間消費量500トン以上の消費工場を対象としているので、それ以下のものについては把握されていない。したがって、上記の販売業者の産業別荷渡しの調査資料からみて特に把握率の低い業種である鉄鉄、鋳物非鉄金属、金属諸機械製造業等については、これらの業種向け荷渡数量から勘案して、在庫増減を行なった。

(2) 「その他の乾留製品」の産出資料としては、生動の化学統計調査、鉄鋼統計調査の資料を参考にした。

「その他の乾留製品」には、石炭ガス、コールタール、粗ベンゾールが含まれるが、それらの製品の大部分は、自工場ならびに同一企業他工場の精製部門で消費されるので、産出先は、ほぼ限定されている。

したがって石炭ガスは、生動の鉄鋼統計調査によるコークス炉ガスの鉄鋼部門における消費量をそのまま鉄鋼部門への産出量として計上し、コークス製造用に消費されたものは、石炭乾留部門への産出量として計上した。

また、その他の乾留部門から、一部都市ガスへ石炭ガス

を供給しているものについては、公益事業部の「ガス事業統計年報」に掲載されている石炭ガス購入数量をもってそのまま、都市ガス部門への産出量とした。その他のものは自家消費とみなし、石炭乾留製品部門への産出量とした。

粗ベンゾールについては、石炭乾留部門で生産した数量に、都市ガス部門から投入されたものを加えて、全量タール製品部門への産出量とした。また、コールタールについても同様に、「化学統計年報」に掲載されているコールタールの蒸留量をもってタールの製品部門への産出量とした。

その他若干の数量は建設補修、漁網用等に産出計上した。

(3) 煉炭・豆炭

煉炭・豆炭のうち、ピッチ煉炭については、その大部分が国鉄に納入されるので、全量、国鉄部門への産出量とみなした。

一般の煉炭・豆炭については、日本煉炭工業会の資料により、その生産量の80%が家庭用に消費されていることが明らかにされているので、その残りの20%程度の数量を、その他の各セクターへ配分した。

産出額については、各セクターの産出数量に平均単価を乗じて算出した。

在庫の増減の推計については、製品在庫は工業統計表の資料により増減を算出し、流通在庫は、商業統計表の資料により推計し、在庫増減の計数を計上した。

Ⅲ 原油・天然ガスおよび石油製品部門（含舗装材料）

1. 概念・定義および範囲

(i) 45年表における定義範囲等

原油・天然ガスおよび石油製品部門については、40年表の分類を踏襲した。ただし舗装材料部門については、40年表では漏れていたため45年では新規部門として追加した。

2. 推計資料

資料名	年次	出所
本邦鉱業のすう勢	昭和45年	通産省調査統計部
石油統計年報	"	"
工業統計表	"	"
物価指数年報	"	日本銀行統計局
主要企業経営分析	" 上期	"
自動車数統計表	" 下期	運輸省
陸運統計要覧	昭和46年版	"
帝国石油有価証券報告書	45年	帝国石油株式会社
わが国企業の経営分析	45年 上期	通産省企業局
鉱工業投入調査結果	45年 下期	通産省調査統計部

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 原油

原油の生産量には通常天然揮発油が含まれているため、これを両者に分け原油については「本邦鉱業のすう勢」調査による生産量・生産金額により生産量単位当り生産金額を採用、天然揮発油は生産量を生産動態統計、単価は大手会社有価証券報告書内容の主要製品販売価格表により算出した。

(2) 天然ガス

天然ガスは品質別に湿性および乾性の生ガスと、これを加工した圧縮ガスおよび液化ガスに分かれるが、これら品種別生産量は生産動態統計調査によった。

単価は「本邦鉱業のすう勢」調査によった。

(3) 石油製品

石油製品は、原油処理によって各油種が同時に生産されるいわゆる連産品でその得率は原油の品質および精製装置のいかんにより異なり、また融通品種振替等の取扱いが多く、各製品別の原価を明確に算出することが困難で、この面の資料は全く乏しい。したがって45年表C・Tの推計に際しては種々検討の結果、石油業法による平均精製業者販売コストをまかなう全油種平均価格（燃料油）を前提とした自動車用揮発油およびC重油の標準価格を基本として石油種別に価格評価を行ない決定した。

なお、生産量および各製品の在庫増減は生産動態統計によったが、その他の半製品、仕掛品は工業統計表によった。

(4) 舗装材料

生産額の推計は工業統計の数値を採用した。

(45年出荷額 + 半製品仕掛品在庫 + 45年年末在庫金額 - 44年末在庫金額)

(ii) 投入推計

投入の推計に際しては、石油製品についてはI-O特別調査の「鉱工業投入調査」を実施したので主としてこれによった。

原油・天然ガスについては、「本邦鉱業のすう勢」調査ならびに大手会社有価証券報告書を基礎とした。

(1) 原油および天然ガス

(i) 原材料および燃料動力費

「本邦鉱業のすう勢」調査による資材使用額内訳ならびに燃料動力使用額（購入者価格）を用いた。

(ii) 間接費

間接費については、経済企画庁資料の法人企業間接費

調査によったが、結果表が鉱業に包括され原油・天然ガスの分割配分に疑問がもたれたので、企業ベースであるが大手有価証券報告書を基礎として生産金額ウェイトにより分割を行ない、企画庁資料とチェックの上投入を行なった。

(ハ) 粗付加価値部門は、「本邦鉱業のすう勢」調査による生産金額の構成、また同調査の企業経営を分析の上有価証券報告書等を参考として推計を行なった。

(2) 石油製品

石油製品の投入の推計については、I・O特別調査の「鉱工業投入調査」を鉱山局を通じ任意調査を依頼し、また、原材料は物量表示の必要性から原油の国産・輸入品および副資材を「石油統計年報」の原油・原料油処理ならびに資材統計を用い生産者価格に換算の上対応させた。なお、発生副産物として回収硫黄をマイナスの投入を行ない硫黄セクターの競合副産物として産出した。

関接税については、上記経営分析調査結果のうち、参考事項諸税支払額から関接税を抽出し、経済企画庁調査と対応の上計上した。

なお、間接税のうち揮発油税および軽油取引税については石油部門に計上したが、その他の石油製品に含まれる液化石油ガスの取引税は直接の支払者たる商業I-O分類「611000 卸売」に計上されている。

(3) 舗装材料

投入についてはI-O作業用の工業センサス4桁(産業)とI-O6桁の対応表による原材料使用額および付加価値額表により、なお、原材料の細分割については、主要企業への開込によって補ない付加価値、間接費に関しては疑問もあったが経済企画庁資料の法人企業間接費調査にたよらざるを得なかった。

雇用者所得については工業センサスを基礎に一部本社役員分および退職積立金を勘案の上労働省と調整して投入を行なった。

(iii) 産 出 推 計

(1) 原油および天然ガス

原油については、物量表示の関係から主として「石油統計年報」を、また都市ガスおよび電力部門の生だき用、アンモニア部門の製造原料用はそれぞれの原材料統計によった。

天然ガスは、「石油統計年報」の天然ガス県別、産業別出荷を主体とし、それぞれ投入側の原材料燃料統計を有するものについては、対応の上調整産出した。

(2) 石油製品

石油製品は「石油統計年報」集録の石油製品需要動態統計規則に基く、各製造業者、輸入業者、販売業者による産業別販売実績(日本標準産業分類)を主体とし揮発油(自動車用)については同統計の用途別と目される揮発油品種別明細(石油製品製造業者、輸入業者主要19社)ならびに運輸省資料により一応の産出表を作成した。

これに対し、各省庁の原材料、燃料統計資料、またI-O表作成のための特別調査を実施したものを含めて、全ては熱源・動力源として異質のエネルギー源を、または燃料油として統合した調査内容を有し、僅かに重油(A・B・Cの規格別なし)のみが抽出される程度で、品種別、油種別の分割の判断については相当の困難があった。

なお、45年産業連関表部門分類に自家用自動車輸送部門が特掲されたため、第5次総合調整会議までは揮発油および軽油についてはすべて自家輸送部門に産出したが、各部門での自家用自動車用燃料とそれ以外の原材料および動力用燃料に分割するのが困難のため、第6次総合調整会議より40年と同様な推計方法により各産業部門に改めて再配分した。

また、輸入分石油製品の産出先については、主として多量消費部門に配分した。

以下油種別にみると

(イ) 揮 発 油(自動車用)

上記揮発油品種別明細と運輸省自動車数統計表および自動車輸送統計自動車燃料消費量の推移を基本としてそれぞれの業種の保有車種別と走行キロを勘案の上産出を行なった。

しかし、運輸省を除く各投入側の資料はいずれも本社費または原価の経費、その他諸掛費としてそれぞれ異なった部門に一括計上されており、自動車用揮発油の普遍性からも、各投入側への配分は相当の困難を要した。

また、家計消費支出ならびに商業、卸、小売部門への産出は、保有車種、台数、走行キロ数の問題、営業経費と家計消費支出との相関性から実態の把握は難かしく適確性には欠けている。

(ロ) 灯 油

灯油についても、用途的には全く異なるものの、問題点については揮発油と全く共通している。

- ① 暖房用として普遍的である。
- ② 営業用として営業経費に計上されるものと家計消費支出との関係
- ③ 工業用と目される茶灯油の判別
- ④ 原価または本社費中の経費の一部として一括されて

いることなど。

(イ) 軽油および重油

軽油および重油は上記油種と異なり原価構成中のウエイトの高いものについては、各投入側は比較的資料を蒐集しており、また生産動態統計においても原材料燃料動力統計の指定品目とされているものが多かった。

しかしながら、重油については、I-O行部門に分類されているA・B・Cの規格別に金額または物量表示で投入されているものは皆無に等しく、これら投入側に対し実態を調査の上調整配分は困難であった。また、I-O定義上自家発電を有するセクターの費用は自家発電(511020)部門のC・Tに計上される関係上自家発電の形態の判別、燃料品種の問題等がA・B・Cの規格別の外に一層の複雑性を加えた。

(ニ) その他の石油製品

その他の石油製品には潤滑油、アスファルト、グリースパラフィン、液化石油ガス、石油コークス、廃油、半製品仕掛品が包括されている。

このうち、潤滑油は石油需給動態統計の潤滑油産業別販売実績を基本とし、さらに機械部門への産出は同統計のモーター油、マシン油、ディーゼルエンジン油、ギヤ油等の品種別販売明細により検討した。また、グリースパラフィン、アスファルトは各々の業界資料により得た需要パターンにより配分した。

液化石油ガスは

- ① 家庭および業務用暖厨房として都市ガスを上廻る普及率を示していること。
- ② 都市ガス自体の液化石油ガスの利用増加。
- ③ 経済性のうち自動車燃料の増加
- ④ 工業用燃料として熱源を液化石油ガスに転換する事業所の増加など揮発油および灯油の産出の困難性を上廻る複雑さに引きかえ、明確な資料は石油需給動態統計の製造業者、輸入業者、販売業者報告の用途別販売のみで、投入側から資料を提出したものは皆無で調整に当っては資料、情報蒐集に困難な面が少なくなかった。

(ホ) 舗装材料

産出については、この部門(品目)の特性から大半が建設部門向なので輸出、在庫の数値を差引いた額を建設に産出した。なお、建設部門内の配分については建設省側で行なった。

IV 金属・非金属鉱物、非鉄金属・同製品

金属および非金属鉱物部門

1. 概念、定義および範囲

部門分類については、ほぼ40年表の分類を踏襲した。ただ、硫酸銻は40年表では、物量表作成品目として行部門で特掲されていたが、45年表では物量表作成品目としてのウエイトが小さいことからこの部門を削除した。

定義範囲については、金属鉱物(121000~122030)、その他の非鉄金属鉱物(122090)、非金属鉱物(140010 140030, 199010, 199020)、その他の非金属鉱物(199090)のいずれも40年表と変わっていない。

2. 推計資料

資料名	年次	出所
本邦鉱業のすう勢	昭和45年	通産省調査統計部
非鉄金属製品統計年報	"	"
非鉄金属等需給統計年報	"	"
工業統計表	"	"
鉄鋼統計年報	"	"
窯業統計年報	"	"
建材統計年報	"	"
化学統計年報	"	"
電力調査統計月報45年実績集計表		通産省公益事業局
わが国企業の経営分析		通産省企業本計
物価指数年報	昭和45年	通産省本計
主要企業経営分析	昭和45年上期 " 下期	"
生コンクリート工業実態調査書		全国生コンクリート事業者団体連合会
ガス事業統計年報	昭和45年	日本瓦斯協会
日本砕石協会15年誌		日本砕石協会
採石法施行実態資料(内部資料)		通産省鉱山石炭局鉱業課
採石事業の概要(内部資料)		"
砂利採取業務状況報告書集計表(内部資料)		通産省化学工業局建設省河川局
中小企業近代化促進法に基づく砕石業の実態調査集計表(内部資料)		通産省化学工業局窯業建材課

3. 生産額推計

生産額の推計にあたっては、40年表と同様に原則として、生産数量に生産者単価を乗ずる方法を採用した。

基礎資料は、生産数量については、「本邦鉱業のすう勢」、「非鉄金属製品統計年報」を用い、単価(年間平均単価)については「本邦鉱業のすう勢」調査結果および生産動態統計調査による単価を用い同調査にないものについては、工業統計表の

出荷単価により、さらにこれらの調査結果で資料の得られないものの品目については、業界資料、その他の方法により推計した。

(i) 金属鉱物

生産数量は「本邦鉱業のすう勢」調査結果を用い、精鉱中含有量で表わした品目は銅鉱、鉛鉱、亜鉛鉱、金鉱、銀鉱、すず鉱、アンチモン鉱、水銀鉱、その他の鉱物は精鉱量で表わした。(本邦鉱業のすう勢45年68頁)

(ii) 非金属鉱物

非金属鉱物についても原則として「本邦鉱業のすう勢」調査結果(45年70頁)による生産者単価を用いた。

なお、「本邦鉱業のすう勢」で調査していない砂利、石材(140020)および他に分類されない非金属鉱物(199090)は別途推計した。

(1) 砂利、石材

通産省化学工業局窯業建材課で調査した、「昭和44年度砂利採取業務状況報告書」昭和46年2月、「中小企業近代化促進法に基づく砕石業の実態調査」昭和46年6月、ならびに同鉱山局鉱政課において採石法施行規則により45年度に調査した「採石法施行実態資料」46年4月17日、「採石事業の概要」46年4月17日を併用の上推計を行なった。

採石の生産量については、同報告書と採石法施行実態資料と一部重複するので、これらの調整を行なった。

砂利の生産量については、上記報告書のカバレッジまた45年の伸び率等の問題もあり、一方で経済企画庁経済研究所国民所得部が生産国民所得推計のため昭和26年以降44年までについて詳細な推計を行っており、45年についても国民所得部推計の結果をそのまま採用することにした。

a) 砂利の生産数量については直接生産量を把握する統計がないので、日本砂利協会が採用している方法にならない部門別セメント使用量を基礎として推計した。すなわち、部門別セメント使用量×セメント1屯当り砂利使用量=砂利生産量として産出した。

イ) 部門別セメント使用量はセメント協会の調査資料による。

ロ) セメント1屯当り砂利使用量は建設省計画局労務資料調査室算定のもの。

b) 砂利生産金額は a) で求めた生産数量と以下によって求めた単価を乗じて算出した。

イ) 砂利地域別単価は「建設物価」による月別単価を総合して求めたものである。

石材は、上記実態資料の岩石別ならびに製品別生産量から切り石、割り石を抽出した。

単価については、同じく前記「採石事業の概念」鉱山石灰局鉱業課、46年4月17日の一般石材年間売上高1,500億円、生産量7,000万吨によった。

(iii) 他に分類されない非金属鉱物

生産数量は、採石法施行規則による調査「採石法施行資料」の岩石別生産数量のうち該当品目を抽出した。

4. 投入の推計

(1) 金属および非金属鉱物(砂利、石材を除く)

資料としては「本邦鉱業のすう勢」を主として用いた。「本邦鉱業のすう勢」調査は原料、資材、燃料、動力およびその他の主要原価構成費目について業種別もしくは鉱種別、品目別に調査されており鉱山部門の投入の大部分はカバーされた。また、石灰石については、I-O特別調査「鉱工業投入調査」を実施した。

(1) 資材および燃料動力費

「本邦鉱業のすう勢」調査の業種別資材使用額内訳および燃料電力使用額(いずれも数量、金額表示)を品目別の資材費計の比率により分割しI-Oセクターに対応させ、原則として商業マージン額および運賃額を控除、生産者価格に評価変えを行ない投入した。

ただし、木材(抗木その他)、セメント、鉄鋼材、鉄管、その他の一部(建設用金属製品)は一括して建設補修部門からの投入とした。

(2) 間接費および粗付加価値関係

間接費については、経済企画庁法人企業間接費調査によったが、この調査の結果は産業大分類26分類に統合されたこのI-O分類セクターへの対応分割は投入側にまかされたが、品目により福利費、交際費、旅費、電信・電話、郵便、消耗品費等は勤労所得の比率、修繕費、動産・不動産賃貸料、その他対事業所サービス、損害保険料等は減価償却の比率を用い又鉱工業投入調査を実施した石灰石については投入調査を合わせ利用し、生産金額ウエイトによる比率を極力さけた。

粗付加価値関係では、資本減耗引当、間接税(企画庁資料による)を除き、「本邦鉱業のすう勢」調査を基本として投入を行なったが、このうち特に問題となったのは労働省推計による当部門の勤労所得と「本邦鉱業のすう勢」を資料とした通産省と相当の差異が認められた。

この点については、労働省推計が生産品目別に組替えがなされているとはいえ、事業所ベースを基盤として含有金属量等により付加価値部門を振り分け計算されていること

によるが、一方「本邦鉱業のすう勢」調査で、一部本社役員分、又は退職積立金等の仕分けの異なることも考えられた。また、すう勢調査では硫化鉱を生産金額の構成等において金属鉱物として取り扱っているのに対し、I-O分類ではその他の非金属鉱物として分類されていることも原因があろう。

(ii) 砂利・石材

砂利・石材は通産省化学工業局において昭和44年12月現在で調査した「中小企業近代化促進法に基づく砕石業の実態調査集計表」による販売原価の構成を基本として投入推計を行なったが、I-O表での自家運送費の取扱いの点から動力燃料油費、労務費、減価償却費等の費目別支出割合は上記報告書内容とは若干異なっている。

5. 産出の推計

(i) 金属および非金属鉱物(砂利・石材を除く)

(1) 金属鉱物

この部門の主要鉱物については「本邦鉱業のすう勢」調査および生産動態統計の原材料受払等資料は完備しており全く問題はなかったが、その他の非金属鉱物(122090)は各種の品目が多く含まれていることから投入側の資料を優先、検討の上産出を行なった。

なお、硫酸腕鉱は硫酸部門(311120)で発生副産物としてマイナス投入したものを鉄鉱石(国産)(121001)部門に含め産出した。

(2) 非金属部門

石灰石および硫黄については、投入側または産出側に比較的資料を有しているが、窯業原料鉱物(140030)、その他の非金属鉱物(199090)には、それぞれ各種の品目が多く含まれており、信頼に足る資料が乏しいため、出来得る限り、用途別需要状況資料を蒐集したが、結果としては6桁全体としてのバランスを取らざるを得なかった。

(ii) 砂利・石材

砂利・石材の産出については明確な資料がなく通産省化学工業局調査(昭和46年2月)の砂利採取業務状況報告書集計表およびセメント協会調べによる暦年、年度別セメント使用部門別販売量(輸出を除く)に建設省計画局労働資材調査室が算定したセメント1屯当りの骨材使用原単位係数(日本砂利協会が昭和41年度以降に使用しているもの)を乗じる方法を参考にし、I-O定義上直接建設省担当部門に産出するほか、セメント製品又は生コンクリート部門迂回については関係担当者と調整の上産出を行なった。

非鉄金属・同製品部門

1. 概念、定義および範囲

45年表の部門分類は40年表と同一であるが、定義、範囲については、40年表に比べ若干ながら明確化された。

すなわち、非鉄金属地金(342110~342132)、アルミニウム(342141)の部門を構成する品目は40年表と変わらないが、その他の非鉄金属地金(342190)で酸化ランタン、酸化ウラン、酸化ゲルマニウム、酸化カドミウムが「鉱山製錬所別生産統計年報」により、追加された。そのほか、伸銅品(342200)、アルミニウム圧延品(342300)が指定統計月報の調査票の改正にともなって形状別に細分された。また、その他の非鉄金属一次品(342990)は工業統計調査の品目分類の改正にともなって40年表に比べ細分化された。

なお、電線ケーブル(370350)は40年表と変わっていない。

2. 推計資料

資料名	年次	出所
本邦鉱業のすう勢	昭和45年	通産省調査統計部
非鉄金属製品統計年報	"	"
非鉄金属等需給統計年報	"	"
工業統計表	"	"
窯業統計年報	"	"
建材統計年報	"	"
機械統計年報	"	"
化学統計年報	"	"
電力調査統計月報45年実績集計表		通産省局
わが国企業の経営分析	45年上・下期	通産省局
物価指数年報	昭和45年	日本銀行局
主要企業経営分析	45年上・下期	統計局
自動車統計表	昭和45年	運輸省
陸運統計要覽	昭和46年版	"
ガス事業統計年報	昭和45年	日本瓦斯協会

3. 生産額推計

(i) 非鉄金属地金

電気銅(342111)~その他の非鉄金属地金(342190)(アルミニウム342140を除く)については生産数量および単価(年間平均単価)に「本邦鉱業のすう勢」(45年72頁)による。

アルミニウムは(342140)は、非鉄金属製品統計年報32頁 アルミニウム出荷金額/年間出荷実績を平均単価として生産量に乘じ作成した。

(ii) 非鉄金属製品

伸銅品(342200)、アルミ圧延(342300)、電線ケー

ブル(370350)は非鉄金属製品年報により出荷金額を前掲のアルミニウムと同じ手法により推計、非鉄金属一次製品については、主として非鉄金属製品年報を幹に出荷金額単価については工業統計表を参考に生産額を推計した。

4. 投入の推計

投入額推計の基礎資料としては、「本邦鉱業のすう勢」、「生産動態統計」、「非鉄金属等需給統計」「鉱工業投入調査」等を用いて第1次推計を行ない、産出側と調整のうえ投入額を決定した。

(i) 非鉄金属地金

この部門の投入推計資料は「本邦鉱業のすう勢」調査(アルミニウムを除く)による生産金額の構成、資材使用額内訳品目別原料消費ならびに原料受払、燃料電力使用額、在籍労務者の給与および生産動態統計による原材料統計、非鉄金属等需給動態統計による用途別消費統計等と、いわゆる直接費関係は豊富な資料を有し、種々照合検討の上推計を行なった。

間接費については、企画庁間接費調査が非鉄金属一本に統合されているので大枠として参考程度とし、有価証券報告書ならびに日本銀行主要企業経営分析等を併用し推計を行なった。

また、アルミニウムについては他の非鉄金属地金と異なりアクティビティベースに適合することもあって、I-O特別調査「鉱工業投入調査」を実施したが、原材料等直接費については、物量表示の関係もあり、生動調査資料等と照合の上推計を行なった。

再生地金はすう勢調査の対象品目外のため、各々の再生地金用の原材料については非鉄金属等需給統計調査によったほか、新地金の投入比率により推計した。

(ii) 非鉄金属製品部門

伸銅品、アルミニウム圧延品および電線ケーブルについては、生産動態統計ならびに非鉄金属等需給動態統計等に原材料に関する資料、また、外部的には各業界の財務諸表分析表等もあるが、比較的アクティビティベースに適合する業種なので、I-O表作成のための基礎調査「鉱工業投入調査」を実施した。

調査方法は、大中小企業別、地域別を勘案したサンプル調査で、原材料等の直接費は生産動態統計等の資料と照合の上調整を行ない、粗付加価値部門は国民所得との関連性から各省庁担当者と調整の上若干の修正を行なった。また、間接費は出来得る限り企画庁間接費調査のI-O分類セクターに対応分割を行なった。

その他非鉄金属一次製品については、原材料を非鉄金属製品統計および非鉄金属等需給統計の用途別消費統計により投

入を行ない、不明確なものについては、鉱山局または業界資料によった。

粗付加価値部門は工業センサスの比率を主体に伸銅製品、アルミニウム圧延製品等類似産業の投入係数を参考にして投入した。

なお、屑の投入は地金については「本邦鉱業のすう勢」調査の二次原料、受払、加工品については非鉄金属等需給統計によった。

5. 産出の推計

(i) 非鉄金属部門

(1) 非鉄金属地金

産出基礎資料として、非鉄金属等需給統計調査により当調査対象品目について産業別消費実績表の作成を行ない、さらに同需給動態統計調査の用途別消費実績により産出した。

なお、金地金については「本邦鉱業のすう勢」調査による「金地金用途別消費」によった。

問題点としてメッキ用に消費される各種地金はメッキを要するもの、または要するであろうと思われる各品目の最終品別に産出したことで原単位等について推定し難くこの面からの産出については信憑性に欠けるものがある。

(2) 非鉄金属製品部門

伸銅品およびアルミニウム圧延の産出については、基本的に生産動態統計調査の「非鉄金属製品統計年報」により形状別、産業部門別販売金額表を作成し、さらに産業部門別の包括内容によりI-Oセクターに対応の上産出を行なった。なお、産出のウエイトが高くI-O分類コード下位3桁分類を数多く持つ家庭用金属製品(3502-100)、その他の金属製品(3502-490)については原料の投入構造の変化はあまりないとの考え方から工業統計表(38年表)原材料、燃料編の指定原材料、燃料の品目別産業、細分類別消費額表の消費割合を参考に別途調整の上産出を行なった。

電線、ケーブルについても生産動態統計により一応品種別、産業部門別出荷金額表を作成したが、そのうち電線の一部を機械部門へ産出した以外は、電線、ケーブルともI-O定義上から建設部門を迂回資本形成となることから建設担当部門の各セクターへ産出を行なった。

その他の非鉄金属一次製品は、雑多な品目が数多く含まれているが、そのうち鉛製品の鉛管、板、活字合金、亜鉛板および銀製品等については非鉄金属等需給動態統計調査によるそれぞれの原材料の用途別消費量から抽出、

分類の上産出を行ない、また産出不明確な品目については投入側の原価構成比率の原材料費を考慮の上金額を提示、協議の上産出を行なった。

(3) 非鉄金属屑

非鉄金属屑については、各セクターの屑の発生額を行セクター（非鉄金属屑342150）との交点にマイナス計上するいわゆるストーン方式をとったが、各セクターの発生屑のチェックは非鉄金属等需給動態統計調査の発生量－消費量＝発生屑をもってI-O品目に対応の上行なった。

価格評価については、上記年報の「非鉄金属の価格」表の年間中央値から運賃また商業マージンを考慮したものを推計しこの資料によらないものについては、地金価格を参考に別途推計したものを用いた。また、国内固定資本形式からの発生額は一応上記調査の国内屑回収量より評価のうえ、産出側と合議のうえ決定した。

V 繊維部門（化学繊維，合成繊維部門を含む）

〔紡績〕

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

綿花、羊毛、麻類および化学繊維（合成繊維を含む）の短繊維を原料として紡績糸を生産する活動範囲とする。

製造工程中に発生する屑副産物は生産額に含めず、落綿は織物原料作物、毛屑は羊毛に、スフ屑はスフ部門へ合成繊維屑は合成繊維部門、副産物は漁油、漁粕の各部門に競合させる。

(ii) 35年表、40年表との相違点

40年表では製糸部門の副産物が主産物として取り扱ったが、45年表ではこれを副産物扱いとした。また、毛紡績の羊毛トップ（輸出分）については、40年表では漏れていたが、45年表での概念定義をふまえて計上した。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、鉱工業投入調査結果表、蚕糸年報、法人企業間接費調査集計結果表、関税統計表、主要企業経営分析

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 生産数量については、生産動態統計が比較的完備されているので、これを採用した。

単価については、生動の出荷金額単価を全面的に使用したが、品種が細分化されていないので、産業連関表品目分類と一致しないために、使用することができないので、チェック材料として使用し、また市場価格は代表品目だけな

ので、品種の複雑な繊維の平均単価を市場格価より推計することは不可能である。したがって45年においては毛紡部門（純、紡毛糸）のみ生動の出荷単価を使用した。他は全面的に工業センサス単価を採用した。

(2) 屑については綿紡、毛紡部門で発生した落綿、毛屑については工業センサスの出荷額を採用した。一方スフ紡、合成繊維紡で発生したスフ屑、合成繊維屑については生動の発生量に単価を乗じて推計した。

(ii) 投入推計

(1) 生動の紡績糸月報では原材料の投入量は紡績一本で調査しており、業種別（綿糸、毛糸、スフ糸……）に見合う投入高は不明なのでつぎのような推計を行なった。

まず、純糸分について歩留計算をおこない、つぎに混紡用原材料については、混紡率調査により歩留計算をおこなって投入高を計算した。また、単価は輸入原料分については輸入単価を、国産原料分については部門品目別生産額（C・T）の単価を乗じて推計した。

(2) 石炭、石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別にOutputされた金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目…… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比で配分した項目…… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料

(ハ) C・Tの比率で配分した項目…… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払い等

(iii) 産出推計

紡績糸については、大部分繊維部門内部で消費されるので生産動態統計を基礎資料としたin-input金額をそのまま使用しその後で調整した。その他生産資材用についてもin-input側の金額をそのまま使用した。輸入分については関税統計を使用した。

〔織物（染色部門を含む）〕

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

紡績糸及び長繊維を原料として織物を生産する活動範囲とする。

染色整理部門は日本標準産業分類の中分類染色整理業の活動とする。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、鉱工業投入調査結果表、法人企業間接費調査集計結果表、関税統計年報、主要企業経営分析

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 織物の生産量については、生産動態統計が比較的完備されているので、これを採用した。

単価については、生動の出荷金額単価を全面的に使用したが、品種が細分化されていないので、産業連関表品目分類と一致しないために使用することが出来ないで、チェック材料として使用した。したがって、45年においても工業センサスの出荷単価を使用した。なお、細巾織物部門については生産動態統計ではカバレッジの点に問題があるので工業センサスを採用した。

(2) 染色整理については一部には原反を購入するものもあるが、大部分は賃加工業者なので、機械染色整理については生産動態の染色整理加工賃額を採用し、糸染及び手加工業者の加工賃額については工業センサスの加工賃収入額を採用した。

(ii) 投入推計

(1) 織物の場合、原糸はトンで重量なのに対し、生産は平方メートルで面積なので、この換算率がまず問題となる。これがため当該生産品には当該原糸のみ（たとえば綿織物には綿糸、人絹織物には人絹糸）として処理して原材料費のC・Tに対する比率（工業センサスの投入構造比率より算出したもの）や原料糸の産出の状況等により勘案して推計した。

(2) 細巾織物の場合は、生産動態統計より原糸投入量に部門品目別生産額（C・T）単価を乗じて品種別に投入額を算出し構成比率（%）を求めた。一方工業センサスより原材料投入比率（運賃・マージンを除く）に細巾織物の生産額を乗じて原糸投入総額を算出し、これに前記で述べた品目別構成比で割った数値を原糸の投入額とした。

(3) 染色整理については、生動統計調査で染料と一部薬品の消費量を調査しているのでこれを採用した。しかしながら調査品目が代表的な品目を計上しているため対象外の品目が相当数あり、また、手捺染、糸染等の消費量も資料がないため一応化学部門からの産出された染料の金額と合算し染料の金額とし、その他の薬品については化学部門より産出された額をそのまま採用した。

(4) 石炭・石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別にOutputされた金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比

率で按分した。

(5) 電力消費

生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。

(6) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

- (イ) 勤労所得の比率で配分した項目……福利厚生費、交際費、旅費、通信費
- (ロ) 減価償却費の比で配分した項目……修繕費、動産不動産賃借料、保険料
- (ハ) C・Tの比率で配分した項目……広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払い等

(iii) 産出推計

(1) 織物関係の産出先は、大部分家計と輸出と繊維部門であり、その他は比較的少量の生産資材、家計外消費、事務用品用である。

- (イ) このうち衣服、身廻品、民生用繊維既製品、その他の繊維製既製品への産出はそれぞれ投入側の数値を、生産資材用はそれぞれ産出先の統計あるいは妥当な推定金額を使用した。
- (ロ) 輸出については、関税統計の実績より運賃・マージンを差引いた額を採用した。
- (ハ) 家計外消費、事務用品については産出先の調査した金額を使用した。
- (ニ) 輸入品の製紙用エンドレスフェルトについては全部パルプ部門に産出した。
- (ホ) 織フェルトについては在庫および輸出を差引いた金額を紙パルプ部に産出した。

(2) 細巾織物

業界調査の製品別原糸消費比率を製品の生産比率に読みかえ、これを45年の生動生産量で一部手直して用途先および金額を推定して産出した。

(3) 染色整理

染色整理の生産金額は加工賃収入であり全て繊維の部門に産出される。

産出先は整理品種名によりそれぞれ紡績、織物、二次製品部門に産出した。

[メリヤス製品]

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の小分類メリヤス製造業の活動とする。自部門消費は中間製品とみなし計上しない。生産額は、輸出用については関税統計の数値（運賃、マージンを除く）、工業用はゴム製履物部門で消費されるメリヤス生地の数値とする。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、鉱工業投入調査結果表、法人企業間接費調査集計結果表、関税統計表、主要企業経営分析

3. 推計方法

(i) 生産額推計

メリヤス製品は生動統計（メリヤス月報）より工業センサスの方がカバレッジが高いので、センサスの数値を採用した。
生産額 = 45年出荷額 + 45年末在庫額 - 44年末在庫額 + 45年末半製品仕掛品額 - 44年末半製品仕掛品額
輸出用メリヤス生地については関税統計輸出額を運賃・マージン額（運賃・マージン率表により算出）を差引して求めた。工業用メリヤス生地については化学統計のゴム製品の副資材消費量の繊維製品を織物生地とメリヤス生地とに配分し、そのメリヤス生地の数量にセンサスの丸編綿メリヤス生地の単価を乗じて推計した。

(ii) 投入推計

(1) 生産動態統計より原糸投入量に部門品目別生産額（C・T）の単価を乗じて品種別に投入額を算出し構成比率を求めた。一方工業センサスより原材料投入比率（運賃・マージンを除く）にメリヤス製品の生産額を乗じて原糸投入総額を算出し、これに前記で述べた品目別構成費で割った数値を原糸の投入額とした。

(2) 石炭、石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別に Output された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

生動統計では消費量がないため工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目……福利厚生費、交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比で配分した項目……修繕費、動産不動産賃借料、保険料

(ハ) C・Tの比率で配分した項目……広告宣伝費、調査

及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払い等

(5) 資本減耗引当（減価償却費）

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却額を採用し、企画庁より産出された業種別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

輸出メリヤス生地は輸出に、工業メリヤス生地はゴム製履物部門にそれぞれ金額を産出した。

製品は投入側で自発的に投入したもののほかはすべて家計消費部門に産出した。

〔ロープ・漁網〕

1. 概念、定義及び範囲

日本標準産業分類の小分類網製造業の活動とし、漁具糸を範囲に含めるが、漁網以外の網地は除き、その他の繊維製既製品部門へ含める。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、鉱工業投入調査結果表、蚕糸年報、法人企業間接費調査集計結果表、関税統計表、主要企業経営分析

3. 推計方法

(i) 生産額推計

ロープ・漁網の生産は生動統計より工業センサスの方がカバレッジが高いのでセンサスの数値を採用した。また、漁具糸の生産については45年では生動の調査対象品目より除外されているので、工業センサスのその他の綿ねん糸（漁具糸）の全額を生産額とした。

生産額 = 45年出荷額 + 45年末在庫額 - 44年末在庫額 + 45年末半製品仕掛品額 - 44年半製品仕掛品額

(ii) 投入推計

(1) 生産動態統計で調査している生動の原材料消費量を使用した。

(2) 石炭・石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別に Output された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

- (イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費
- (ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料
- (ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払い等

(5) 資本減耗引当(減価償却費)
工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却額を採用し企画庁より産出された業種別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

ロープ・漁網の産出については、産出先きに妥当な規定数値のあるものについては全面的にこれを採用した。
ロープについては国鉄、梱包部門で投入した数値を採用した。また、漁網および漁具糸については水産部門で投入した金額を採用した。一方資本形成部門の産出については生産額の30%を資本財として産出した。

[製綿・じゅうたん]

1. 概念、定義および範囲

(i) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の細分類製綿業、じゅうたん、その他の繊維製敷物製造業の活動とし、古綿打直し、リノリウム製造、竹、とう製敷物、花むしろ製造業の活動は範囲より除く。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、鉱工業投入調査結果表、法人企業間接費調査集計結果表、関税統計表、主要企業経営分析

3. 推計方法

(i) 生産額推計

生動統計で調査をしているが、把握率が低いので工業センサスの数値を採用した。

$$\text{生産額} = 45\text{年出荷額} + 45\text{年末在庫額} - 44\text{年末在庫額} + 45\text{年半製品仕掛品額} - 44\text{年半製品仕掛品額}$$

(ii) 投入推計

- (1) 製綿については、生動統計製綿・ふとん月報の原料投入高を使用し、これを産出側と調整を行なって決定した。
- (2) じゅうたんについては、生動統計敷物・フェルト月報の原糸および基布の投入高を使用し、これを産出側と調整を行なって決定した。
- (3) 石炭・石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別に Outputされた金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

- (4) 電力消費
生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。

(5) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

- (イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費
- (ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料
- (ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払等

(6) 資本減耗引当(減価償却費)

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し、企画庁より産出された業種別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

- (1) 製綿については民生用繊維既製品の投入金額を使用し、残りを家計消費に産出した。
- (2) じゅうたんについては一部建設部門で投入した額を採用し、輸出の残りを資本形成部門に産出した。

[その他の繊維製品]

1. 概念定義および範囲

(i) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の細分類その他の繊維品、上塗又は防水した織物、解除糸及び他に分類されないその他の繊維工業製品リノリウム製造業の活動範囲とする。

2. 推計資料

工業統計表、法人企業間接費調査集計結果表、中小企業原価指標

3. 推計方法

(i) 生産推計

生産動態統計調査の非対象品目なので工業センサス45年表の数値を採用し生産額の推計は下記の算出方法によった。
生産額 = 製造品出荷額 + 45年末製品在庫額 - 44年末製品在庫額 + 45年末半製品仕掛品額 - 44年半製品仕掛品額

(ii) 投入推計

- (1) 企画庁の間接費調査結果から各投入品目の構成比を求めこれに基づき大枠を作成したが、あまりにも大枠過ぎたので、工業センサスの投入構造比率とを併用し、それぞれの

比率で投入した。

(2) 石炭・石油製品

生動統計では消費量がないため、産出側より業種別に Out-put された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

生動統計では消費量がないため工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比率で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料

(ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払い等

(5) 資本減耗引当(減価償却費)

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し、企画庁より産出された業種別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

産出については、産出先に統計あるいは妥当な推定数値のあるものについては全面的にその金額を採用した。

リノリウムは全額を建設部門に産出した。また、解除糸については、ナイロンの古靴下をほどいた糸とみてこれを全額メリヤス製品部門に産出した。

〔衣服〕

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の中分類外衣製造、中衣・下着製造、帽子製造、その他の衣服製造、麦わらパナマ類帽子製造・衣服製造小売業の活動とし、ゴム引、ビニール合羽製造、毛皮製衣服身のまわり品製造業の活動を除く。

(ii) 35年表、40年表との相違点

40年表では衣服身廻品部門として一括していたが、45年表では表の利用を配慮して衣服部門と身廻部門とに分割した。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、鉱工業投入調査結果表、法人企業間接費調査集計結果表、関税統計表、中小企業原価指標、商

業統計表

3. 推計方法

(i) 生産額推計

衣服部門は下請生産が多く、中でも商業部門(商社、製造問屋)よりの下請が多いのが特徴的である。

センサスでは下請生産分は出荷額に計上されず加工賃収入額に計上されている。これが同業種(衣服部門)内事業所から委託を受けたものであれば、一端加工賃収入額に計上されても、その生産された製品はいずれも同業種内の事業所に返還されセンサスの出荷額に計上され得る訳である。しかし、他部門から委託を受けたものは他部門の出荷額に計上されるが、衣服の出荷額から完全に脱落することになる。したがって、この脱落分を生産額に加えないと生産額は過少となる。

ここでの推計では、センサスに計上してある委託加工費をすべて同業種内の事業所に下請生産のために支払われた委託加工費とみなし、加工賃収入額から委託加工費を差引した額を他部門から受取った加工賃収入額とした。

この部門から受取った加工賃収入額を生産額(製品価格)に換算し、その結果をC・Tに加えた。

生産額 = (製造品出荷額) + (加工賃収入額 - 委託加工費 × 5) + (45年末製品在庫額 - 44年末製品在庫額) + (45年半製品仕掛品額 - 44年末半製品仕掛品) + (製造小売分)

(ii) 投入推計

(1) 生産動態統計より原反投入量に部門品目別生産額(C・T)の単価を乗じ品種別に投入額を算出し構成比(%)を求めた。一方工業センサスより原材料投入比率(運賃・マーヅンを除く)に衣服部門の生産額を乗じて原料投入総額を算出し、これより縫糸、ボタン、ファスナーの投入金額を差引した残りを品目別構成比で割り振った数値を原反の投入額とした。

(2) 石炭・石油製品

生動統計では消費量がないため、産出側より業種別に Out-put された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、

交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産
不動産賃借料、保険料

(ハ) C・Tの比で配分した項目…………… 広告宣伝費、
調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業へ
の支払等

(iii) 産出推計

産業用と家計消費費用とを品種でもって明確に区分し産出
した、輸出を除き産業用として制服（警官・鉄道職員・自衛
隊・車掌）、事務服、作業帽とした。

各産業へは労働省調査の雇用者数に画一的に一定金額を乗
じて産出し、産業用以外の衣服は輸出、家計外消費以外は家
計消費に産出した。

〔身廻品〕

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の細分類毛皮製衣服製造、かわ製手袋製
造、洋がさ・同部分品製造、和がさ・同部分品製造、衣服用
革ベルト製造業の活動とし、ゴム引・ビニール合羽製造業の
活動を含む。

(ii) 35年表、40年との相違点

40年表では、衣服身廻品部門として一括していたが、
45年表では表の利用を配慮して身廻品部門と衣服部門とに
分割した。

2. 推計資料

鉱工業投入調査結果表、工業統計表、法人企業間接費調査集
計結果表、関税統計表、中小企業原価指標、商業統計表

3. 推計方法

(i) 生産額推計

生産動態統計調査の非対象品目なので工業センサスの数値
を採用し、生産額の推計方法は衣服部門と同じ方法によった。

(ii) 投入推計

(1) 工業センサス4桁分類の原材料使用額より運賃・マー
ジン額（主要原材料品目の率を乗じた額）を差し引いた数値
を原材料投入額（皮製身廻品、傘及び部品・ゴム引ビニ
ール合羽）とした。

(2) 石炭、石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別に Out
-putされた金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比
率で按分した。

(3) 電力消費

生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リス
トの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力

消費額と調整を行なった。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ
て行なった。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、
交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産
不動産賃借料

(ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、
調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業へ
の支払等

(5) 資本減耗引当（減価償却費）

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を
採用し、企画庁より産出された産業別減価償却費額と調整
を行なった。

(iii) 産出推計

産業用と家計消費とを品種でもって明確に区分し産出した。
輸出を除き産業用として作業用皮手袋、ゴム引ビニール合羽
とし、各産業へは労働省調査の雇用者数比率で配分し、産業
用以外の身廻品は輸出、家計外消費以外は家計消費に産出し
た。なお、洋がさの部分品は自部門消費として産出した。

〔民生用繊維既製品〕

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の細分類その他の繊維製品製造業のうち
寝具製造、蚊や製造、他に分類されない繊維製品製造及び製
造小売業の活動とする。

2. 推計資料

工業統計表、商業統計表、法人企業間接費調査集計結果
表、中小企業原価指標

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(イ) 生産動態統計調査の非対象品目なので工業センサスの数
値を採用し、生産額の推計方法は衣服部門と同じ方法によ
った。

(ii) 投入推計

(1) 工業センサス4桁分類の原材料使用額より運賃・マー
ジン額（主要原材料品目の率を乗じた額）を差し引いた数値を
原材料投入額とした。

例えば蚊やの場合には上記より求めた総原材料（原反）
投入額を合成繊維織物（40%）、麻織物（50%）、綿織物
（10%）として推計した。

(2) 石炭、石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別に Output された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

生動統計では消費量がないため工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

- (イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費
- (ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料
- (ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払等

(5) 資本減耗引当(減価償却費)

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し、企画庁より産出された産業別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

産出先に統計あるいは妥当な推定数字のあるものについては全面的にその金額を採用した。寝具、蚊や、他に分類されない繊維製品はほとんど家計で消費されるので国鉄、旅館等で使用される金額の残りを家計消費に産出した。

[その他の繊維製既製品]

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の小分類レース、繊維雑品製造業の活動とし、フェルト、不織布製造、帆布製造、繊維製袋製造、網地(漁網以外のもの)、刺しゅう製造業の活動範囲とする。レース、繊維雑品製造業のうち、細巾織物業は範囲より除外し、細巾織物部門に格付する。

2. 推計資料

鉱工業投入調査結果表、工業統計表、法人企業間接費調査集計結果表、関税統計表、中小企業原価指標

3. 推計方法

(i) 生産額推計

レース、フェルト生地品目を除いては工業センサスの非対象品目なので全面的にセンサスの数値を採用し、生産額の推計方法は衣服部門と同じ方法によった。

(ii) 投入推計

(1) レース、組ひも用の主原材料は生動統計より原糸投入量に部門品目別生産額(C・T)の単価を乗じて品種別に投入額を算出し構成比率(%)を求めた。一方センサスより原材料使用投入比率(運賃・マージンを除く)。

(2) 帆布製品もレース組ひも用と同様な方法で原材料額を推計し、それをさらに綿織物、合成繊維織物、麻織物と品種別に分割した。分割方法は帆布製品のC・T比率によった。

(3) 繊維製袋もレース組ひも用と同様な方法で原材料額を推計し、これを繊維製袋のC・T比率でまず麻織物とその他に分割し、その他の織物をさらに綿織物、合成繊維織物に分割して推計した。

(4) プレスフェルト生地及び不織布については生動統計の原材料並に単価を乗じて算出した。

(5) 石炭・石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別に Output された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(6) 電力消費

生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。

(7) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料

(ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払等

(8) 資本減耗引当(減価償却費)

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し、企画庁より産出された産業別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

(1) レース生地については衣服、家計消費、民生用繊維既製品、輸出にそれぞれ産出した。

(2) 組ひもについては輸出以外は細巾織物と同様に協会資料により用途先と数量を推定し、衣服、メリヤス製品、事務用品、履物(靴ひも)へ産出した。

(3) 網地については玩具、スポーツ用と家計消費部門へ産出した。

- (4) 帆布製品については、運輸、建設部門に極力産出した。
- (5) 繊維製袋については、農業、商業、肥料部門へ産出した。
- (6) 使用範囲が広すぎて産出側、投入側ともに推定すらできないので、輸出をのぞいては板ガラス、研磨材、自動車(内装用)に産出した。

〔人絹糸・スフ〕

1. 概念、定義及び範囲

(I) 45年における定義範囲

日本標準産業分類細分類 ビスコース、キュプラ、アセテート長繊維糸及び短繊維製造業の活動範囲とする。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、法人企業間接費調査集計結果表、主要企業経営分析、関税統計表、レーヨンハンドブック

3. 推計方法

(i) 生産額推計

生産動態統計が比較的完備されているので、数量についてはこれを採用した。

単価については工業センサス出荷単価および日銀卸売単価生動統計の販売金額単価を参考にしてその中から採用した。

(ii) 投入推計

- (1) 主原材料については、その大部分の投入数量を生動統計調査で把握しているため、これを利用することにした。その他の薬品については化学部門より産出された数値をレーヨンハンドブックの原単位の比率で按分した。

(2) 石炭・石油製品

生産動態統計調査では石炭と重油消費量を調査しているのでこれを使用し、その他の石油製品については業種別に産出された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

買電と自家発電については生動統計で調査しているので、この消費を採用し電力部門と調整を行なって決定した。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

- (イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費
- (ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料
- (ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払等

(5) 資本減耗引当(減価償却費)

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し、企画庁より産出された産業別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

長繊維糸及び短繊維(スフ綿)については大部分輸出を除いては繊維内部で消費されるので、投入側の金額をそのまま採用した。

〔合成繊維〕

1. 概念、定義及び範囲

(I) 45年における定義範囲

日本標準産業分類の中分類合成繊維製造業の活動範囲とする。

2. 推計資料

繊維統計年報、工業統計表、法人企業間接費調査集計結果表、主要企業経営分析、関税統計、レーヨンハンドブック

3. 推計方法

(i) 生産額推計

生産動態統計が比較的完備されているので、数量についてはこれを採用した。

単価については工業センサスの出荷単価および生動販売単価を採用した。

(ii) 投入推計

- (1) 主原材料については、その大部分の投入数量を生動統計調査で把握しているため、これを利用することにした。その他の薬品については化学部門より産出された数値をレーヨンハンドブックの原単位の比率で按分した。

(2) 石炭・石油製品

生産動態統計調査では石炭と重油消費量を調査しているのでこれを使用し、その他の石油製品については業種別に産出された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(3) 電力消費

買電と自家発電については生動統計で調査しているのでこの消費を採用し電力部門と調整を行なって決定した。

(4) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行なった。

- (イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費
- (ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料
- (ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業へ

の支払等

(5) 資本減耗引当(減価償却費)

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し、企画庁より産出された産業別減価償却費額と調整を行なった。

(iii) 産出推計

長繊維糸及び短繊維については大部分輸出を除いては繊維部門内で消費されるので、投入側の金額をそのまま採用した。

VI 履物、皮革・同製品部門

(履物(木製、革製、その他の履物))

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年における定義範囲

(1) 木製履物

日本標準産業分類の細分類げた類、木製サンダル台および完成品、木製はきもの塗装業及び製造小売の活動範囲とする。

(2) 革製履物

日本標準産業分類の細分類かわぐつ、サンダル(かわ製)、スリッパ(かわ製)、ぞうり製造業(かわ製)及び製造小売の活動範囲とする。

(3) その他の履物

日本標準産業分類の細分類、他に分類されない衣服、繊維製身廻品製造業のうち繊維製くつ製造、繊維製スリッパ製造、繊維製ぞうり及び付属品製造業の活動とする。

繊維製履物の部分品、取り付け具および付属品の生産額は工業統計表(品目編)では判明しない。しかし、実態としては、当該品目は輸出されているので、この分を関税統計の数値(運賃・マージンを除く)をもって生産額とする。

2. 推計資料

雑貨統計年報、工業統計表、法人企業間接費調査集計結果表、中小企業原価指標、商業センサス

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 木製履物

生産動態統計調査においては、非対象品目なので45年工業統計表の数値を採用し、生産額の推計は下記の算出方法によった。

$$\text{生産額} = (\text{製造品出荷額}) + (\text{45年末製造品在庫額} - \text{44年末製造品在庫額}) + (\text{45年末半製品仕掛品額} - \text{44年末半製品仕掛品額}) + (\text{製造小売分})$$

(2) 革製履物

生産動態統計調査はカバレッジが低いので45年工業センサスの数値を採用した。生産額の推計方法は木製履物部門と同じである。

(3) その他の履物

生産動態統計調査においては非対象品目なので45年工業統計表の数値を採用した。生産額の推計方法によって行なった。

$$\text{生産額} = (\text{製造品出荷額}) + (\text{45年末製造品在庫額} - \text{44年末製造品在庫額}) + (\text{45年末半製品仕掛品額} - \text{44年末半製品仕掛品額}) + (\text{繊維製部品取付具輸出分})$$

(ii) 投入推計

(1) 木製履物

主原材料については工業統計表の4桁分類の原材料使用比率(運賃・マージンを除く)を求め、木製履物の生産額に乗じて原材料額を推計した。さらにこれを木材、繊維製花緒、サンダル台等に割り振った。

(2) 革製履物

生産動態統計年報を使用して主原材料を求め、また鉱工業投入調査結果の数値を参考にして投入額を決めた。

(3) その他の履物

主原材料については工業統計表の4桁分類の原材料使用比率(運賃・マージンを除く)を求め、その他の履物の生産額に乗じて原材料額を推計した。さらにこれをフェルト、織物、麻しん等に割り振った。

(4) 石炭・石油製品

生動統計では消費量がないため、産出側より業種別に Output された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。

(5) 電力消費

生動統計では消費量がないため、工業センサス組替リストの電力消費額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。

(6) 間接経費

経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって行った。

- (イ) 勤労所得の比率で配分した項目…………… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費
- (ロ) 減価償却費の比で配分した項目…………… 修繕費、動産不動産賃借料、保険料
- (ハ) C・Tの比率で配分した項目…………… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払い等

(7) 資本減耗引当(減価償却費)

工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を

採用し、企画庁より産出された業種別減価償却費額と調整を行った。

(iii) 産出推計

(1) 木製履物

旅館、浴場部門については投入側の数値を採用し、残りを家計消費に産出した。

(2) 革製履物

保安用の靴の配分については、作業用靴を必要とする産業の雇用者数で配分し、甲、くつ底、かかと等の付属材料は一部修理用を除いて自部門投入し、残りを家計消費部門に産出した。

(3) その他の履物

木製履物部門に花緒、旅館にスリッパ（フェルトおよび繊維製）の一部を産出し、残りを家計消費部門に産出した。

〔皮革・同製品〕

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年表における定義範囲

(1) 製革・毛皮部門

日本標準産業分類の中分類 なめし皮・同製品・毛皮製造業のうち、小分類なめし皮製造業、工業用かわ製品製造業、毛皮製造業の活動を範囲とした。主な製品には製革品、工業用革ベルトがある。

(2) 革製品部門

日本標準産業分類の中分類 なめし皮・同製品・毛皮製造業のうち、小分類かばん製造業、袋物製造業、その他のなめし皮製品製造業の活動を範囲とし、この中分類の小分類かわ製はきもの用材料・同付属品製造業、かわ製はきもの製造業、かわ製手袋製造業は範囲より除き2410-20 革製履物・2430-20 身廻品の範囲とした。

2. 推計資料

資料名	年次	出所
工業統計表	昭和45年	通省産業省調査統計部
雑貨統計年報（皮革編）	〃	〃
商業統計表	〃	〃
鉱工業投入調査結果表	〃	〃
法人企業間接調査集計結果表	〃	経済企画庁厚生省統計調査部
原皮生産に関する統計資料	〃	〃
中小企業原価指標	〃	中小企業庁

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 工業統計表を利用して、下記の算式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{製造品出荷額} + \text{製造品年末年初在庫増減額} + \text{半製品仕掛品年末年初在庫増減額}$$

(2) 商業統計表を利用して、製造小売の販売額を生産額とした。

(3) 生産動態統計（雑貨統計年報）を利用して、下記の式により、推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times \text{平均出荷単価}$$

(ii) 投入推計

当部門は資料不足のため、主原材料の投入推計を、鉱工業投入調査、工業センサス組替リストなどで大枠を設定した。付加価値部門は、経済企画庁、労働省等の推計を通産内部で配分して投入した。

(iii) 産出推計

(1) 製革・毛皮部門

工業用皮ベルトは、機械部門へまとめて産出して、機械内部での配分は、相手方担当者に一任した。

サドルは、自転車部門へ産出した。その他は、投入側よりの要求に応じて配分した。

(2) 革製品部門

袋物、かばんは主として家計へ産出し、その他は、投入側よりの要求に応じて配分した。

VII 木製品、家具部門

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年表における定義範囲

(1) その他の木製品（列部門）部門

日本標準産業分類の小分類造作材、合板、建築用組立材料製造のうち合板を除いたもの、木製容器製造、その他の木製品製造業（木製はきものを除く）の活動とし、漆器製造、コルク加工基礎資材、鏡縁額縁製造、コルク製品製造業の活動範囲を含めた。

主な製品には、造作材、建築用木製組立材料、屋根板、経木、木毛、たるおけ材、床板、竹製かご、折箱、木箱、たるおけ、木製台所用品、はし、木型、漆器製品、コルク栓、鏡縁額縁などがある。

(2) 木製家具・建具材部門

日本標準産業分類の細分類家具製造（金属製、漆器製を除く）に属する品目群のうち、木製家具（事務所用・家庭用）、建具製造、及び製造小売の活動を範囲とした。

主な製品には、木製机、いす、テーブル、木製建具などがある。

(3) その他の木製家具

(2)以外の家具製造、宗教用具製造、その他の家具、装備品製造業の活動を範囲とした。

主な製品には、竹・とう・杞柳製家具、ミシンテーブル、ラ

ジオテレビ枠、マットレス、宗教用具、びょうぶ、衣桁、すだれ、ついたてなどがある。

(4) 金属製家具

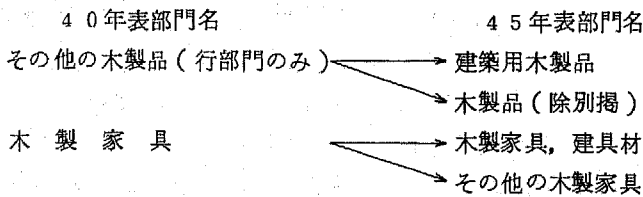
日本標準産業分類の中分類家具・装備品製造業の細分類金属製家具製造業の活動と、中分類金属製品の細分類金属製造業の活動を範囲とした。

主な製品には、金属製机、テーブル、いす、組スプリング、窓用扉用日よけ、金庫などがある。

(ii) 40年表との相違点

概念、定義に基本的な相違はないが、住宅関連製品について、40年部門を細分、分割したのものもある。

時系列は分割したものを合計すれば一致する。以下に分割したものを列記する。



(iii) 基本要綱との相違点

当初行部門2520-020木製品(除別掲)の範囲とした「床板」を他部門の0220-010、0220-020の素材の範囲に移した。このことによってC・Tを変更した。

2. 推計資料

資料名	年次	出所
雑貨統計年報(日用品編)	昭和45年	通商産業省調査統計部
工業統計表	"	"
商業統計表	"	"
鉱工業投入調査結果表	"	"
中小企業原価指標	"	中小企業省
日本貿易月表	1970年12月	大蔵省
法人企業間接調査集計結果表	昭和45年	経済企画庁

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 工業統計表を利用した方法は、下記の算式によった。

生産額 = 製造品出荷額 + 製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額 + 半製品仕掛品在庫増減額

(2) 商業統計表を利用したものは、製造小売の販売額を生産額とした。

(3) 生産動態統計を利用したものは、下記の算式によった。
生産額 = 生産数量 × 平均出荷単位、この方法は金属製家具の生動把握分について行った。

(4) 部門別門題点

その他の木製家具(2600-19)において生産額の推計をする際に、工業統計表によるその他の家具・装備品の品目群は、木製と金属製との製品が混合しているため、推計上全体の40%を木製とし、60%を金属製家具とした。

(ii) 投入推計

(1) 当部門は資料不足のために主原材料の投入は、工業センサスを利用し内生部門の大枠を設定した。

(2) 電力消費額は、工業センサス組替リストの額を採用し、公益事業局より産出された額と調整した。

(3) 間接経費は、経済企画庁より産出されたものを、下記の要領で各部門に配分した。

(イ) 勤労所得の比率で配分 …… 福利厚生費、交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比率で配分 …… 修繕費、動産不動産賃料、保険料

(ハ) C・Tの比率で配分 …… 広告宣伝費、調査及びデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払等

(4) 雇用者所得は、労働省、工業センサス、鉱工業投入調査により大枠の比率がつかめたが、実態は三者三様のデータとなっており、結局最終的には、労働者推計値を採用した。これは労働省との調整がつかなかったため、必ずしも妥当性があるものとは、C・Tに対する比率などから、いえなかった。このため、内生部門で、各投入部門での調整をした。

(iii) 産出推計

(1) 建築用木製品部門

この部門は、比較的産出先が大枠ではっきりしているため、C・Tから最終需要項目を差引き残りを、建設部門を一括して産出し、建設部門内での、各産出先は、建設省に一任した。

(2) その他の木製家具部門

大部分を電気音響機器、ラジオテレビ受信機部門へ、キャビネット用として産出した。

(3) 上記以外のもの

はっきりした資料が得られないこともあって、投入側からの要求に応じて産出し、残ったものを家計に向けた。

VIII 紙・パルプ部門(繊維板を含む)

[紙・パルプ(繊維板を除き、セロファンを含む)]

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年表における定義範囲

(1) 溶解パルプ(2711-10)

日本標準産業分類の細分類溶解パルプ製造業の活動とする。生産工程中に発生するパルプ廃液を副産物として取り扱わず40年通り主産物とし生産額に計上する。

(2) 製紙パルプ(2711-20)

日本標準産業分類の細分類製紙パルプ製造業の活動としわらパルプ、竹パルプ、粕パルプ製造の活動を範囲に含む。生産工程中に発生するパルプ廃液を副産物として取り扱わず、40年通り主産物とし生産額に計上する。

(3) 洋紙・和紙(2712-10)

日本標準産業分類の小分類洋紙、機械すき紙製造、手すき和紙製造業の活動とし、大蔵省印刷局が行なう紙幣用和紙の生産活動を範囲に含む。

なお、40年表においては、洋紙および和紙はそれぞれ独立の部門としていたが、基礎統計としての生産動態統計の改訂によりこれらは紙製造業一本で把握することとなったので部門を統合した。

(4) 板紙(2712-20)

日本標準産業分類の細分類板紙製造業の活動とする。

(5) 加工紙(2720-10)

日本標準産業分類の細分類加工紙製造業の活動とするが、アスファルト塗工紙は除き防腐加工品部品の範囲に含める。

なお、40年表まではラミネート紙の範囲が明確でなかったが、43年の工業統計調査産業分類の改訂が行なわれて、ラミネート紙が塗工紙に分類されたので、食品・タバコ等の包装用としてラミネート紙(紙とアルミ箔等)を使用する場合はすべて加工紙部門からの投入とすることとする。また合成樹脂とセロファン製のラミネートは合成樹脂製品とする。

(6) 紙製容器(2720-20)

日本標準産業分類の細分類紙製容器製造業の活動とする。なお、生産工程中一貫して個装(箱)を生産している場合、原材料投入の取扱いが不明確であった。業界によれば、日本では一貫して個装を生産している事業所はなく、すべて原材料として容器(紙箱)を購入していることになる。したがって、原材料は当然容器を投入することとした。

また、大形紙袋を個装(重包装)として使用する部門もこの扱いをとることとした。

(7) 紙製品(272-30)

日本標準産業分類の細分類紙製品製造・その他のパルプ紙・紙加工品製造業の活動とするがセロファン製造及び繊維板製造業は除く。

(8) セロファン(3119-40)

日本標準産業分類の細分類セロファン製造業の活動とする。

2. 推計資料

推計資料をまとめると下記の通りである。

資料名	資料出所
紙・パルプ統計年報	通産省繊維雑貨統計調査室
紙・流通統計年報	〃 〃
鉱工業投入調査結果表	〃 〃
関税統計表	大蔵省 関税局
紙幣用和紙	〃 印刷局
法人企業間接費調査集計結果表	経済企画庁

板紙連合会資料

機械抄和紙同業会資料

3. 推計方法

(i) 生産額推計

原則として生動統計で調査している品目については、生産数量を採用した。しかし、生動では金額調査をしていないので個々の品目については工業センサス単価を採用し、一部業界調べによる生産額を使用した。

(1) 生産数量……生動調査の数量を使用した品目

製紙パルプ、新聞巻取紙、ロール紙、その他包装紙、薄葉紙、外用用ライナー、マニラボール、色板紙、建材原紙、その他板紙、セロファン

(2) 単価

(1)の品目については工業センサスの単価を使用

(3) 生産額(工業センサスによるもの)

溶解パルプ、洋紙、板紙のうち(1)以外の紙、加工紙、紙製品。

なお、生産額の推計算出はつぎのとおりである。

製造品出荷額 + 製造品在庫の増減(45年末-44年末)
+ 半製品、仕掛品の在庫の増減(45年末-44年末)

(4) その他

セロファンは生動調査の数量、出荷単価を使用した。紙幣用和紙は大蔵省印刷局特別会計の数値を採用した。

(ii) 投入推計

主原材料は生動統計で調査しているもので、その品目の消費量を使用した。

主原材料以外の副資材、間接費、粗付加価値は、工業統計表、鉱工業投入調査等によって試算値としたが、調整段階で産出側より各セクターごとに配分された額はそのまま採用し産業別一括で配分された額(主として間接経費および雇用者所得を除く付加価値部門)は部門別生産額へ比率や40年表における係数を参考にして各セクターに配分した。

なお、雇用者所得の推計は、当初生動統計調査で把握している部門以外は工業センサス数値で推計した結果をもって労働省と調整した。

産出側数値は、紙、パルプ部門の大枠でみても過大とみられたが、最終調整段階では紙・パルプ部門の大枠で受け入れこれをセクター毎に配分した。

(iii) 産出額推計

溶解パルプ、製紙パルプの産出は、紙・パルプ統計年報で需要部門別に把握されており、洋紙は紙流通統計調査、板紙、セロファンは業界資料によって産業別の大枠が把握されているのでこれを基礎にして産出した。

紙袋容器は生産額の大部分が段ボール箱で、これは主として投入側資料による農林食品部門へ産出したほかは梱包部門へ産出した。ただし、農林食品部門への産出に関しては、梱包部門から重複して産出しないよう関係者と調整した。紙製品の産出資料はきわめて少ないが、本部門は事務用、学用及び日用紙製品などと分類されているので、用途に応じ投入側と調整しながら産出した。

〔繊維板〕

1. 概念、定義及び範囲

パーテクルボード、硬質繊維板、半硬質繊維板、軟質繊維板、などの生産活動をいい、日本標準産業分類2224パーテクルボード製造、2492繊維板製造に該当する。

2. 推計資料

資料名	資料出所
建材統計年報	通産省調査統計部
工業統計表 産業編	〃
〃 品目編	〃
〃 用地用水編	〃
40年産業連関表部門別報告書	〃
商業マージン調査	〃
鉱工業統計調査	〃
法人企業間接費調査集計結果	経済企画庁 経済研究所
日本貿易月報	大蔵省税関部
主要企業経営分析	日本銀行統計局
上場会社総覧	東京証券取引所
硬質繊維板工業会資料	

3. 生産額推計

(i) 推計資料

生産額推計にあたっては、主として生産動態統計調査(以下「生動」という。)を用いた。

(ii) 推計方法

(1) 生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

(2) なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額はセンサス(日本標準産業分類細分類別)から下記算式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 45\text{年末半製品・仕掛品額} - 44\text{年末半製品・仕掛品額}$$

4. 投入額推計

投入額推計にあたっては、第1段階としてセンサスから主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、付加価値額、現金給与総額、減価償却額、内国消費税額などそれぞれの大枠に

ついて把握し、第2段階として生産技術者資料および別途I-O表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率すなわち、原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない、最終段階で産出側と調整のうえ決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎのとおりである。

(i) 原材料・燃料および動力

主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調整しているため、えれぞれ生産者価格によって投入額推計を行ない、ほぼそのまま決定した。

なお、生動で調査していない副資材的なものは、関係業界資料を参考にして細分推計した。

(ii) 間接経費および付加価値部門

当初は、鉱工業投入調査、法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが、最終的には産出側(経済企画庁)と調整して投入した。

5. 産出額推計

繊維板の産出は、パーテクルボード、硬質繊維板については業界資料で需要部門別内訳がある。しかし、この分類は、I-O分類に対してはあらいので大枠として把握し投入側と調整して産出した。半硬質繊維板、軟質繊維板については、上記需要部門内訳を参考にして産出枠を設定し、投入側と検討のうえ産出した。

IX 印刷・出版部門

1. 概念、定義及び範囲

(i) 定義範囲

印刷、出版部門には、新聞、印刷、出版の3部門が含まれる。新聞の定義は日刊及び非日刊新聞紙のほか新聞広告収入料が含まれる。印刷部門は主として印刷(とっ板、平版、おう版等)と印刷に伴うサービス(写真製版、文選・植字、銅板、木版等)ならびに大蔵省印刷局の活動からなる。なお、製本、印刷物加工(折たたみ、ミシン掛け、のり付、裁断、はく押し等)は一般には印刷活動の工程中の活動とみられるので把握しない。また、一般印刷の加工賃収入分は、ほとんど同業者からの委託とみなして削除する。ただし特殊印刷物の加工賃収入については、ほとんど需要者からの直接需要分とみなして生産額に加えた。

出版部門は、主として書籍、教科書、辞典、パンフレット、雑誌、定期刊行物の活動とし、ほかに広告収入を含む。

(ii) 40年表との相違点

40年表では、新聞とその他の印刷、出版の2部門で構成されていたが、45年表では表の利用を配慮して、その他の印刷出版部門(2800-90)を印刷(2800-91)と出版部門(2800-92)に分割した。

2. 推計資料

工業統計表	通 産 省
大蔵省印刷局資料	大 蔵 省
鉱工業投入調査	通 産 省
中小企業の原価指標	中小企業庁
出版年鑑	出版協会
商業マージン調査	通 産 省
雇用者調査	労 働 省
新聞協会資料	

3. 推計方法

(i) 生産額推計

新聞、印刷、出版の生産額は工業統計表によった。

その算式は下記のとおりである。

$$\text{生産額} = 45\text{年製造品出荷額} + (45\text{年末製造品在庫額} - 44\text{年末製造品在庫額}) + \text{広告料収入額} + \text{半製品仕掛品の年初・年末増減額}$$

なお、印刷部門は上記算式に(特殊印刷物の加工賃×2)を加算した。

(ii) 投入額推計

印刷、出版部門の投入推計に関する基礎資料はきわめてとぼしいのでつぎの方法によった。すなわち基本的には工業統計表によって原材料費、燃料電力及び付加価値部門の大枠が得られる。また、鉱工業投入調査によって費目別内訳が得られ、そのほか、40年パターンを参考にし、これらを総合して試算値とした。

調整作業段階において主原材料の紙、印刷インキ業については産出側と検討のうえ投入額を決定し、また、間接経費、付加価値部門については産出側からの大枠としての数値を生産額、雇用者数などを勘案して部門別に配分した。

(iii) 産出額推計

(1) 新聞の産出は、その大部分は家計消費向けであるが、そのほか各産業、政府部門などもかなりの購読量がある。産出に際しては、日刊紙と非日刊紙別にそれぞれ家計消費向けと家計消費以外向けとの大枠を設定し、家計消費向けの数値を整理して、残りを事業所統計の事業所数、従業者数を勘案して産業別に配分した。

なお、広告料収入は金額を営業広告部門に産出した。

(2) 印刷

印刷の産出については、各産業の生産工程において印刷を直接必要とするもの及び印刷物を扱うことが主体の事務的産業などに限って産出することとし、他は一括して事務用品部門に産出することとした。産出方法は推計資料がきわめて少ないためにまず40年の産出構成を参考にした。

しかし、40年表は印刷と出版が部門総合されているために、この振り分けを行って試算値とし、調整作業段階で投入側と検討して産出した。

(3) 出版

出版については前述のように試算値を作成したが、調整作業段階で、まず家計消費、政府消費、教育部門等大口需要部門への産出をかため、その残余を内生部門へ産出することとした。

各産業部門への配分は主として雇用者数(労働省調査)をウェイトにして配分した。

X ゴム製品部門

1. 概念、定義及び範囲

昭和45年表におけるゴム製品部門の定義、範囲はつぎのとおりである。

3000-10 ゴム製品

タイヤ、チューブ、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、ゴム引布、その他のゴム製品、再生ゴム、練生地などの生産活動をいい、日本標準産業分類282ゴム製品製造のうち、2822ゴム製、プラスチック製はきもの同付属品製造を除いたものに該当する。

3000-20 ゴム製はきもの

ゴム製はきもの、プラスチック製はきもの、くつ底、その他はきもの用品の生産活動をいい、日本標準産業分類2822ゴム製、プラスチック製はきもの、同付属品製造に該当する。

2. 推計資料

(i) 共通資料

資 料 名	資 料 出 所
ゴム製品統計年報	通産省調査統計部
工業統計表 産業編	"
" 品目編	"
" 用地用水編	"
40年産業連関表部門別報告書	"
商業マージン調査	"
鉱工業投入調査	"
法人企業間接費調査集計結果	経済企画庁経済研究所
日本貿易月表	大蔵省税関部
主要企業経営分析	日本銀行統計局
上場会社総覧	東京証券取引所

(ii) 部門別資料

I-O部門番	部門名	資料番号	資料名	資料出所
3000-10	ゴム製品	1	機械統計年報	通産省 調査統計部
		2	日本ゴム工業会資料	
		3	日本自動車タイヤ協会資料	
3000-20	ゴム製はきもの	4	日本自転車タイヤ工業会資料	
		5	日本ゴム工業会資料	
		6	日本ゴム履物協会	

3. 生産額推計

(i) 推計資料

各部門別の生産額推計にあたっては、主として生産動態統計調査（以下「生動」という。）および工業統計調査（以下「センサス」という。）結果を用いた。なお、生動の指定調査品目でないもの、指定調査品目であるが調査の範囲を限定しているものおよび、センサスで特掲品目となっていないものについては関係団体の調査資料を用いた。

(ii) 推計方法

部門別生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、当該部門ごとに品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。

(1) 生動で調査している品目（ただし調査の範囲を限定しているものを除く。）については原則として生動の調査結果を用い、下記算式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

(2) 生動で調査していない品目および生動の指定調査品目であるが調査の範囲を限定しているものはセンサスの生産額（下記算式による。）を採用した。

$$\text{生産額} = 45\text{年製造品出荷額} + (45\text{年末製造品在庫額} - 44\text{年末製造品在庫額})$$

(3) なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額はセンサス（日本標準産業分類細分類別）から下記算式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 45\text{年末半製品・仕掛品額} - 44\text{年末半製品・仕掛品額}$$

(iii) 部門別生産額推計

(1) 主として、生動を資料とした。

(i) ゴム製品統計年報

3000-10 ゴム製品

ただし、ゴム製品の生動は調査の範囲を従業者5人以上の事業所を対象としているため、つぎのような小零細企業製品については、裾切りによる脱洩があるため、センサスを用いた。

※ 3000190300 工業用ゴム製品、3000190570 再生

タイヤ、3000190700 練生地

3000-20 ゴム製はきもの

ただし、ゴム製はきものの生動は調査の範囲を従業者5人以上の事業所を対象としているため、つぎのような小零細企業製品については、裾切りによる脱洩があるので、センサスを用いた。

※ 3000200200 プラスチック製はきもの、3000200300くつ底、その他のはきもの用品。

4. 投入額推計

部門別の投入額推計にあたっては、第1段階としてセンサスから主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、委託生産額、付加価値額、現金給与総額、減価償却額、内国消費税額などそれぞれの大枠について把握し、第2段階として生産技術的資料および別途I-O表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率すなわち、原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行い、最終段階で産出側と調整のうえ決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎのとおりである。

(i) 原材料、燃料および動力

主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているため、それぞれ生産者価格によって投入額推計を行ないほぼそのまま決定した。

なお、生動で調査していない副資材的なものは化学工業原単位、化学工業プロセスフローシートなどによって投入内訳比率および関係業界資料を参考にして細分推計した。

(ii) 電力、ガス

公益事業局より配分された投入額と、生動の電力使用量とを勘案しつつ決定した。

(iii) 間接経費

当初は、鉱工業投入調査、法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが、最終的には産出側（経済企画庁）の総額を各部門別に配分した。

(1) 上水道、工業用水

経済企画庁から産出のあった総額を、40年I-O表の各部門別投入パターンにより配分した。

(2) 広告

経済企画庁から産出のあった総額から①3191-00 医薬品、3192-20化粧品・はみがき（「日本の広告費（株：電通）」のうち業種別広告費による）の投入額を控除、②他の部門については基礎製品部門グループ、最終製品部門グループに大別し、最終製品部門グループに配分比率を大きくし、各グループごとに部門別生産額比率により細分配入した。

(3) 金 融

経済企画庁から各部門別に産出のあった計数をそのまま採用した。

(4) 機械修繕費, 不動産賃貸料, 電算機賃貸料

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した減価償却額比率で配分投入した。

(5) 交通費, 通信費, 事務用品

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した雇用者所得額比率で配分投入した。

(6) 事業所サービス

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別生産額比率により配分投入した。

(V) 付加価値

(1) 旅費, 交際費, 福利厚生費

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別生産額比率に雇用者所得額比率で配分投入した。

(2) 雇用者所得

主として生動の労務統計, センサスの資料を基礎に各部門別に投入したが, 労働省から提示の「部門別就業者数, 雇用者数および現金給与総額」とを勘案し調整投入した。

(3) 資本減耗引当金

センサスの減価償却額によって各部門別に投入し, 経済企画庁の各部門別産出額と調整投入した。

(4) 間 接 税

センサスの内国消費税額を基礎資料として各部門別に投入したが, 経済企画庁の各部門別産出額をそのまま採用した。

(5) 営業余剰

鉱工業投入調査および上場会社総覧の損益計算などを基礎資料として推計投入した。

5. 産出額推計

ゴム製品の生産, 出荷は「生動」でその大部分が用途分類で把握されている。例えば, タイヤ・チューブは, 自動車用(車種別), 航空機用, 自転車用, 運搬車用に分類され, ゴム引布は衣料用, 雑貨用, 空気もの用などの分類で把握されている。しかし, これらの分類はI-O表の作表分類に比べるとかなりあらいので, 業界の産業別出荷資料などを参考にして産出作業を行なった。

また, 在庫部門の産出額は, つぎのように推計した。

(i) 生産者製品在庫増減額

下記(1), (2)により算出した品目別生産者製品在庫額増減額を部門別に組替え積上げ推計した。

(1) 生動で調査している品目については, つぎの算式によ

た。

$$\text{製品在庫増減額} = (\text{45年末製品在庫量} - \text{44年末製品在庫量}) \times (\text{45年出荷額} \div \text{45年出荷量})$$

(2) 生動で調査していない品目は, センサスを採用しつぎの算式によった。

$$\text{製品在庫増減額} = \text{45年末製品在庫額} - \text{44年末製品在庫額}$$

(ii) 半製品, 仕掛品在庫増減額

センサスの日本標準産業分類4桁別の半製品, 仕掛品在庫増減額をつぎの算出により計算し, I-O分類に組替えた。

$$\text{半製品・仕掛品在庫増減額} = \text{45年末半製品・仕掛品在庫額} - \text{44年末半製品・仕掛品在庫額}$$

(iii) 流通在庫増減額

商業統計調査の商品分類別流通在庫増減額をI-O分類別(部門別)生産額比率により配分した。

(V) 原材料在庫増減額

(1) 部門内の品目が全部生動で調査されている部門については, つぎの算式により推計し積上げ計算した。

$$\text{原材料在庫増減額} = (\text{45年末原材料在庫額} - \text{44年末原材料在庫額}) \times (\text{当該原材料品目に対応する45年出荷額} \div \text{45年出荷量})$$

(2) 上記(1)以外の部門については, センサスの日本標準産業分類4桁別の原材料在庫増減額をつぎの算式により計算し, I-O分類に組替えた。

$$\text{原材料在庫増減額} = \text{45年末原材料在庫額} - \text{44年末原材料在庫額}$$

XI 化学工業製品部門

1. 概念・定義および範囲

昭和45年表における化学工業部門の定義範囲はつぎのとおりである。ただし, 2110-40 エチルアルコール, 3920-30 写真感光材料はそれぞれ食料品部門, 機械部門に格付されるが報告書作成の段階では便宜上本部門で記述する。

3110-10 アンモニア

アンモニア, 液体アンモニア, アンモニア水の生産活動をいう。

3111-20 硫 酸

硫酸の生産活動をいう。

3111-30 カーバイト

カルシウムカーバイトの生産活動をいう。

3111-40 ソーダ工業薬品

苛性ソーダ, ソーダ灰, 塩素, 塩酸, 高度さらし粉, 普通さらし粉, その他のソーダ薬品の生産活動をいい, 日本標準産業分類2621ソーダ工業のうち, 塩化アンモニウムを除いた

ものに該当する。

3112-10 タール製品

純ベンゾール、90%ベンゾール、純トリオール、クレオソート油、ピッチ、分溜石炭酸、精製ナフタリンのほか、その他のタール製品の生産活動をいい、日本標準産業分類2635コールタール製品製造に該当する。

3112-20 環式中間物

合成石炭酸、アニリン、無水フタル酸、その他の環式中間物の生産活動をいう。

3112-30 メタノール系誘導品

精製メタノール、ホルマリン、その他のメタノール系誘導品（ギ酸、しゅう酸、ウロトロピン、塩化メチル、塩化メチレン、パンタエリスリトール等）の生産活動をいう。

3112-40 アセチレン系誘導品

合成酢酸、その他のアセチレン系誘導品（無水酢酸、合成アセトン、合成ブタノール、アセトアルデヒド、酢酸エステル、モノクロル酢酸、トリクロルエチレン、テトラクロルエチレン、オクタノール、アクリルニトリル、その他のアセチレン誘導品の生産活動をいう。

ただし、アセチレンからつくられる合成酢酸、合成アセトン、合成ブタノール、アセトアルデヒド、酢酸エステル、オクタノール、アクリルニトリルの生産はなかった。

3112-50 可塑剤

フタル酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、脂肪系可塑剤、その他の可塑剤の生産活動をいう。

3112-70 油脂加工製品

精製グリセリン、脂肪酸、精製脂肪酸、工業用硬化油、食用硬化油、粗製グリセリン、高級アルコール、その他の油脂加工製品の生産活動をいい、日本標準産業分類2651脂肪酸、硬化油、グリセリン製造に該当する。

3112-81 石油化学基礎製品

ナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレン、プロピレン、ブタン・ブチレン、分解ガソリン、トップガスの生産活動をいう。

3112-82 石油化学系芳香族製品

改質生成油および分解ガソリンからつくられるベンゾール、トルオール、キシロール芳香族溶剤の生産活動をいう。

3112-89 その他の石油化学製品

エチレン、プロピレン、ブタン・ブチレン芳香族製品からつくられる石油化学製品（無水フタル酸、テレフタル酸、スチレンモノマー、酢酸、合成アセトン、合成ブタノール、合成ゴム、その他の石油化学製品）の生産活動をいう。

（注）石油化学製品は、昭和40年表では列部門として一本であったが、45年表では表の利便を考慮して上記のとおり3部門に分割した。

3113-00 合成染料

直接染料、酸性染料、その他の合成染料の生産活動をいう。

3114-10 火薬類

産業用爆薬（ダイナマイト、硝安油剤爆薬、カーリット等）、火工品（雷管、導火線、導爆線等）煙火の生産活動をいい、日本標準産業分類2691産業用火薬類製造、2692武器用火薬類製造、3987煙火製造に該当する。

3116-10 繊維原料用合成樹脂

さく酸繊維素（アセチルセルロース）、さく酸ビニール、ポリビニールアルコール、塩化ビニリデン樹脂の生産活動をいう。

3117-10 熱硬化性樹脂

フェノール樹脂、ユリア樹脂、メラミン樹脂、不飽和ポリエステル樹脂の生産活動をいい、エポキシ樹脂は除かれる。

3117-20 塩化ビニール

塩化ビニール樹脂の生産活動をいう。

3117-30 石油系合成樹脂

石油系樹脂であるポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、ポリブデン、エポキシ樹脂、石油樹脂の生産活動をいう。

3117-90 その他の合成樹脂

メタクリル酸エステル、メタクリル樹脂、ポリアミド系樹脂、ポリカーボネードなどの生産活動をいう。

3118-10 アンモニア系肥料

合成硫酸アンモニウム、硝酸アンモニウム、尿素、硫りん安、りん硝安、硫りん安系、りん酸系、塩化アンモニウムの生産活動をいう。

3118-20 りん酸質肥料

過りん酸石灰、重過りん酸石灰、溶性りん肥、焼成りん肥、化成肥料（硫りん安系、りん酸液系を除く。）NK化成の生産活動をいう。

3118-30 石灰窒素

石灰窒素の生産活動をいい、日本標準産業分類2612石灰窒素製造に該当する。

3118-90 その他の化学肥料

配合肥料、硫酸カリ、その他の化学肥料の生産活動をいう。

3119-10 無機薬品

二酸化炭素亜鉛華、酸化チタン、カーボンブラック、その他の無機薬品（硫酸塩、亜硫酸塩、硫化物、明ばん、ふっ化物、りんおよび化合物、りん酸ナトリウム、りん酸カリウム、カリウム塩、バリウム塩、亜鉛化合物、鉛化合物、クロム酸

塩、水銀化合物、鉄化合物、顔料、活性炭、硝酸、硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、その他の無機薬品)の生産活動をいう。

3119-20 高圧ガス

酸素ガス、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、フロンガス、液化炭酸ガス、固体炭酸ガス、その他の圧縮液化ガスの生産活動をいい、日本標準産業分類2624圧縮ガス、液化ガス製造に該当する。

3119-30 硝化綿、セルロイド生地

硝化綿(ニトロセルローズ)、セルロイド生地の生産活動をいう。

3119-90 その他の基礎薬品

鎖式有機酸(乳酸、酒石酸、吐酒石、くえん酸、こはく酸)エーテル、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤、フルフラール天然樹脂製品、木材化学製品の生産活動をいう。なお、ガソリン添加剤は除かれる。

3130-00 塗料

油性塗料、ラッカー、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー、その他の塗料、同関連製品の生産活動をいい、日本標準産業分類2654塗料製造に該当する。

3191-00 医薬品

医薬および公衆衛生用薬(防腐剤、防疫用殺菌、消毒剤、防虫剤、殺虫剤、殺そ剤、その他の公衆衛生用薬)の生産活動をいい、日本標準産業分類266 医薬品製造に該当する。

3192-10 せっけん、界面活性剤

せっけん、家庭用合成洗剤、界面活性剤、その他の洗剤、活性剤の生産活動をいい、日本標準産業分類2652石けん、合成洗剤製造、2653界面活性剤製造に該当する。

3192-20 化粧品・はみがき

化粧品・はみがきおよびシャンプーの生産活動をいい、日本標準産業分類2695化粧品・はみがき、その他の化粧用調製品製造に該当する。

3192-30 印刷インキ

一般インキ、新聞インキ、き釈用ワニスの生産活動をいい、日本標準産業分類2655印刷インキ製造に該当する。

3192-40 農薬

農薬用のBHC製剤、天然殺虫剤、その他の殺虫剤、水銀化合製剤、その他の殺菌剤、その他の農薬の生産活動をいい、日本標準産業分類2963農薬製造に該当する。

なお、農薬用以外の殺虫剤、殺菌剤、殺そ剤は3191-00 医薬に含まれる。

3192-90 その他の最終化学製品

人口甘味剤、接着剤、ゼラチン、にかわ、香料、写真用化学

薬品、くつクリーム、洗浄剤、みがき用剤、ガソリン添加剤その他の有機化学工業製品、デキストリン、試薬、触媒などの生産活動をいう。なお、合成樹脂接着剤、筆記用インキ(スタンプ用)は除く。

2110-40 エチルアルコール

エチルアルコール(無水99%)およびエチルアルコール(含水95%)の生産活動がこの部門に属する。

3920-30 写真感光材料

写真用フィルム(X線用フィルム、ロールフィルム、映画用フィルム、特殊フィルム)、写真用乾板、印画紙、青写真感光紙、複写感光紙の生産活動をいい、日本標準産業分類2697写真感光材料のうち、写真用化学薬品を除いたものに該当する。

2. 推計資料

(i) 各部門共通資料

資料名	資料出所
化学統計年報	通産省調査統計部
工業統計表 産業編	"
" 品目編	"
" 用地用水編	"
化学工業原単位	"
40年産業連関表部門別報告書	"
商業マージン調査	"
鉱工業投入調査	"
法人企業間接費調査集計結果	経済企画庁経済研究所
日本貿易月表	大蔵省税関部
主要企業経営分析	日本銀行統計局
化学工業プロセスフローシート	化学工業社
化学工業年鑑	化学工業日報社
上場会社総覧	東京証券取引所
日本の広告費	(株)電通

(ii) 部門別資料

I-O部門番号	部 門 名	資 料 名	資 料 出 所
3111-10	アンモニア	ア系製品年鑑	アンモニア系製品協会
3111-20	硫 酸	硫酸手帳	硫 酸 協 会
3111-30	カーバイト	カーバイト需給実績	カーバイト工業会
3111-40	ソーダ工業薬品	石灰窒素需給年報	日本石灰窒素工業会
3112-10	タール製品	ソーダ工業統計表	日本ソーダ工業会
3112-20	環式中間物	芳香族およびタール製品統計	(社)日本芳香族工業会
3112-30	メタノール系誘導品	化成品工業会資料	
3112-50	可 塑 剤	メタノール, ホルマリン協会資料	
3112-70	油肪加工製品	可塑剤工業会資料	
3112-81	石油化学基礎製品	日本油脂工業会資料	
3112-82	石油化学系芳香族製品	}石油化学工業協会資料	
3112-89	その他の石油化学製品		
3114-10	火 薬 類		日本産業火薬会資料
3116-10	繊維原料用合成樹脂	繊維統計年報	通産省調査統計部
3117-10	熱硬化性樹脂	酢ビポパール工業会資料	
3117-20	塩化ビニール	合 板 統 計	農 林 省 農 林 経 済 局
3117-30	石油系合成樹脂	合成樹脂工業会資料	
3118-10	アンモニア系肥料	塩化ビニール工業会資料	
3118-20	りん酸質肥料	石油化学工業協会資料	
3118-30	石灰窒素	農林省肥料機械課資料	農 林 統 計 協 会
3118-90	その他の化学肥料	肥料要覧	肥料協会新聞部
3119-10	無機薬品	肥料年鑑	
3119-20	高圧ガス	農林省肥料機械課資料	
3119-30	硝化綿, セルロイド生地	カーバイト需給実績	カーバイト工業会
3130-00	塗 料	石灰窒素需給実績	日本石灰窒素工業会
3191-00	医 薬 品	肥料要覧	農 林 統 計 協 会
3192-10	せっけん, 界面活性剤	農林省肥料機械課資料	農 林 統 計 協 会
3192-20	化粧品, はみがき	肥料要覧	日本無機薬品協会
3192-30	印刷インキ	無機薬品の実績と見通し	
3192-40	農 薬	日本硫曹協会資料	
3192-90	その他の最終化学製品	日本硫炭協会資料	
2110-40	エチルアルコール	カリ塩懇話会資料	
		カーボンブラック協会資料	
		無機薬品要覧	日本無機薬品協会
		酸素協会資料	
		セルロイド硝化綿工業会資料	
		日本塗料工業会資料	
		薬事工業生産動態統計年報	厚 生 省 薬 務 局
		日本油脂工業会資料	
		界面活性剤工業会資料	
		家庭用合成洗剤工業会資料	
		化粧品工業年報	東 京 化 粧 品 工 業 会
		印刷インキ工業会資料	
		農 薬 要 覧	農 林 省 農 政 局
		日本合成香料工業会資料	
		化成品工業会資料	
		アルコール事業部資料	通産省アルコール事業部

3. 生産額推計

(i) 推計資料

各部門別の生産額推計にあたっては、主として生産動態統計調査（以下「生動」という。）および工業統計調査（以下「センサス」という。）結果を用いた。なお、生動の指定調査品目でないもの、指定調査品目であるが調査の範囲を限定しているものおよびセンサスで特掲品目となっていないものについては関係団体の調査資料を用いた。

(ii) 推計方法

部門別の生産額推計は、下記要領により品目別生産額を算出し、当該部門ごとに品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。

(1) 生動で調査している品目（ただし、調査の範囲を限定しているものを除く。）については原則として生動の調査結果を用い、下記算式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

(2) 生動で調査していない品目および生動の指定調査品目であるが調査の範囲を限定しているものはセンサスの生産額（下記算式による。）を採用した。

$$\text{生産額} = 45\text{年製造品出荷額} + (45\text{年末製造品在庫額} - 44\text{年末製造品在庫額})$$

(3) 上記(1)、(2)以外の品目については、他省庁および関係諸団体の調査による生産額を用いた。

(4) なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額はセンサス（日本標準産業分類細分類別）から下記算式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 45\text{年末半製品・仕掛品額} - 44\text{年末半製品・仕掛品額}$$

(iii) 部門別生産額推計

(1) 主として生動を資料とした部門

(イ) 化学工業統計年報

3111-10 アンモニア

生産量は、生動による数量を採用した。なお、アンモニアはその大部分が生産工場でアンモニア系肥料、繊維原料用合成樹脂用として自家消費され、他の工業用向けは主として液体アンモニア、アンモニア水として出荷されるため、生産者価格は製造業者数社の聞き取り調査による平均単価を用いた。

3111-20 硫酸

生産量は生動による数量を採用した。なお、硫酸はその大部分が化学肥料用として自家消費されるため、自家消費分の価格については製造業者数社の聞き取り調査および硫酸協会資料より4.080円/tを採用した。

また、出荷分については生動による出荷単価6800円/tを採用した。硫酸の平均価格は両者の単価による加重

平均価格である。

3111-30 カーバイド

3111-40 ソーダ工業薬品

3112-20 環式中間物

ただし、3112290900 その他の環式中間物は〔センサス263629 その他の環式中間物—生動の環式中間物品目群（I-O特掲品目）の合計〕によって推計した。

3112-30 メタノール系誘導品

3112-40 アセチレン系誘導品

3112-50 可 塑 剤

3112-70 油脂加工製品

3112-81 石油化学基礎製品

ただし、3112819300 その他のトップガスは石油化学工業協会資料から、アンモニア用、都市ガス用、燃料用に使用した消費量に生産者価格を乗じて推計した。

3112-82 石油化学系芳香族製品

3112-89 その他の石油化学製品

3113-00 合 成 染 料

3114-10 火 薬 類

ただし、3114190300 煙火はセンサス398711 煙火を採用した。

3116-10 繊維原料用合成樹脂

3117-10 熱硬化性樹脂

3117-20 塩化ビニール

3117-30 石油系合成樹脂

3117-90 その他の合成樹脂

3118-10 アンモニア系肥料

3118-20 りん 酸 質 肥 料

3118-30 石灰窒素

3119-10 無機薬品

ただし、3119190300 その他の無機薬品は〔センサス262939 その他の無機化学工業製品—生動の無機薬品目群（I-O特掲品目）の合計〕によって推計した。

3119-20 高圧ガス

ただし、311920900 その他の圧縮ガスは〔センサス262419その他の圧縮ガス、液化ガス—生動の高圧ガス品目群（I-O特掲品目）の合計〕によって推計した。

3119-30 硝化綿、セルロイド生地

3119-90 その他の基礎薬品

ただし、3119900110 天然樹脂製品、3119900120 木材化学製品はそれぞれセンサス269811 天然樹脂製品、269812 木材化学製品を採用した。

3192-10 せっけん、界面活性剤

3192-30 印刷インキ

2110-40 エチルアルコール

3920-30 写真感光材料

ただし、3920300400 青写真感光紙、3920300500 複写感光紙は生動の指定調査品目となっていないため、それぞれセンサスの269713 青写真感光紙、269714 複写感光紙を採用した。

(2) 主としてセンサスを資料とした部門

部門内の全部または大半の品目が生動の指定調査品目でないものおよび生動の調査範囲が規模限定されているため規模以下の事業所分の生産額が脱洩するもの

3130-00 塗料

3192-20 化粧品・はみがき

3192-40 農薬

3192-90 その他の最終化学製品

ただし、319290094 触媒は生動を採用した。

(3) 主として関係業界およびその他の資料による部門

3112-10 タール製品

3112120 90%ベンゾール、3112190010 90%トリオール、3112190020 60%トリオール、3112190040 ヘビナフタ、3112190065 高沸点タール酸、3112190080 粗製アントラセン、3112190190 その他のタール製品は「芳香族およびタール製品統計(社:日本芳香族工業会)」の生産を用いた。なお、上記以外の品目についてはセンサスを採用した。

3118-90 その他の化学肥料

A 3118900100 配合肥料

① 化成肥料の生産量(農林省…肥料要覧)4,455,143 t—高度化成肥料・低度化成肥料の生産量(生動)3,546,778 t=生動で調査していない化成肥料の生産量908,365 t(a)

② $908,365 \text{ t (a)} \times 25 \text{ 円 (生動の複合肥料合計の平均価格)} = 22,709 \text{ 百万円 (b)}$

③ 配合肥料の生産量(農林省…肥料要覧)650,401 t $\times 19,08 \text{ 円 (農家購入価格から運賃・マージンを控除 [農林省…肥料要覧])} = 7,032 \text{ 百万円} - (\text{配合肥料の生産額})$

B 3118900910 硫酸カリ

① 硫酸カリの生産量(農林省…肥料要覧)165,137 t $\times 23.2 \text{ 円 (生産者価格)} = 38,131 \text{ 百万円 (a)}$

② 塩化カリの生産量(農林省…肥料要覧)25,748 t $\times 18.4 \text{ 円 (生産者価格)} = 474 \text{ 百万円 (b)}$

③ $38,131 \text{ 百万円 (a)} + 474 \text{ 百万円 (b)} = 4,304 \text{ 百万円} \leftarrow (\text{硫酸カリの生産額})$

C 3118900920 その他の化学肥料

センサス261919 その他の化学肥料の生産額

134,131百万円—(生動3118150100高度化成肥料の生産額63,407百万円+生動3118290300低度化成肥料の生産額27,666百万円+上記Bによる3118900910硫酸カリの生産額4,304百万円)=9,013百万円←(その他の化学肥料)

3191-00 医薬品

全品目とも薬事工業生産動態統計年報(厚生省薬務局企業課)の生産額を採用した。

4. 投入額推計

各部門別の投入額推計にあたっては、第1段階としてセンサスから主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、委託生産額、付加価値額、現金給与総額、減価償却額、内国消費税額などそれぞれの大枠については握し、第2段階として生産技術的資料および別途I-O表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率すなわち、原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない、最終段階で産出側と調整のうえ決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎのとおりである。

(i) 原材料、燃料および動力

主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているのでそれぞれ生産者価格によって投入額推計を行ない、ほぼそのまま決定した。

なお、生動で調査していない副資材的なものは化学工業原単位、化学工業プロセスフローシートなどによって投入内訳比率および関係業界資料を参考にして細分推計した。

(ii) 電力、ガス

公益事業局より配分された投入額と生動の電力使用量とを勘案しつつ決定した。

(iii) 間接経費

当初は、鉱工業投入調査、法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが、最終的には産出側(経済企画庁)の総額を各部門別に配分した。

(1) 上水道、工業用水

経済企画庁から産出のあった総額を40年I-O表の各部門別投入パターンにより配分した。

(2) 広告

① 3191-00 医薬品、3192-20 化粧品・はみがきについては「日本の広告費(株:電通)のうち業種別広告費により投入し(ii)経済企画庁より産出のあった総額から前記2部門の投入額を控除、(iii)その他の部門については基礎製品部門グループ、最終製品部門グループに大別

し、最終製品部門グループに配分比率を大きくし、(II)の控除後の総額を両グループに配分(IV)各グループごとに部門別生産額比率により細配分投入した。

(3) 金 融

経済企画庁から各部門別に産出のあった計数をそのまま採用した。

(4) 機械修繕費、不動産賃借料、電算機賃借料

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した減価償却額比率で配分投入した。

(5) 交通費、通信費、事務用品

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した雇用者所得額比率で配分投入した。

(6) 事業所サービス

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別生産額比率により配分投入した。

(V) 付加価値

(1) 旅費、交際費、福利厚生費

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した雇用者所得額比率で配分投入した。

(2) 雇用者所得

主として生動の労務統計、センサスの資料を基礎に各部門別に投入したが、労働省から提示の「部門別就業者数、雇用者数および現金給与総額」とを勘案し調整投入した。

(3) 資本減耗引当金

センサスの減価償却額によって各部門に投入し、経済企画庁の各部門別産出額と調整投入した。

(4) 間 接 税

センサスの内国消費税額を基礎資料として各部門別に投入したが、経済企画庁の各部門別産出額をそのまま採用した。

(5) 営業余剰

鉱工業投入調査および上場会社総覧の損益計算などを基礎資料として推計投入した。

5. 産出額推計

部別別産出額推計は投入推計作業とほぼ平行して行なわれたが、概していえば、投入推計にあたっては、生動、センサス、鉱工業投入調査、法人企業間接調査集計結果、化学工業原単位および関係業界資料など比較的安定した資料があるため、ある程度精度のある推計ができた。しかし、産出推計は投入推計ほど安定した産出比率を求め得る資料がなかった。

なお、各部門別の産出推計にあたっては、原則として①生動のうち原材料統計から業種別原材料品目別消費量を原材料品目別に業種別組替え生産者価格で評価、②化学工業年鑑のうちの業種別

需要動向による用途別需要実績、③化学工業プロセスフローシート化学工業年鑑のうち品目別用途内訳比率を参考に品目別生産額に乘じそれぞれ積上げ推計した。

また、在庫部門の産出額はつぎのように推計した。

(i) 生産者製品在庫増減額

下記(1)、(2)により算出した品目別生産者製品在庫額増減額を部門別に組替え積上げ推計した。

(1) 生動で調査している品目については、つぎの算式によつた。

製品在庫増減額 = (45年末製品在庫量 - 44年末製品在庫量) × (45年出荷額 ÷ 45年出荷量)

(2) 生動で調査していない品目は、センサスを採用し、つぎの算式によつた。

製品在庫増減額 = 45年製品在庫額 - 44年末製品在庫額

(ii) 半製品、仕掛品在庫増減額

センサスの日本標準産業分類4桁別の半製品・仕掛品在庫増減額をつぎの算出により計算し、I-O分類に組替えた。

半製品・仕掛品在庫増減額 = 45年末半製品・仕掛品在庫額 - 44年末半製品・仕掛品在庫額

(iii) 流通在庫増減額

商業統計調査の商品分類別流通在庫増減額をI-O分類別(部門別)生産額比率により配分した。

(V) 原材料在庫増減額

(1) 部門内の品目が全部生動で調査されている部門については、つぎの算式により推計し積上げ計算した。

原材料在庫増減額 = (45年末原材料在庫額 - 44年末原材料在庫額) × (当該原材料品目に対応する45年出荷額 ÷ 45年出荷量)

(2) 上記(1)以外の部門については、センサスの日本標準産業分類4桁別の原材料在庫増減額をつぎの算式により計算し、I-O分類に組替えた。

原材料在庫増減額 = 45年末原材料在庫額 - 44年末原材料在庫額

XII 窯業・土石製品部門

1. 概念、定義及び範囲

(i) 昭和45年表における窯業・土石製品部門の定義範囲はつぎのとおりである。

3310-10 耐火れんが

耐火れんが、その他の耐火れんが(不定型耐火物、その他の耐火物、耐火モルタル)の生産活動をいい、日本標準産業分類305耐火物製造に該当する。

3310-90 その他の建設用土石製品

普通れんが、石工製品、粘土瓦、陶管、その他の建設用粘土製品の生産活動をいい、日本標準産業分類303建設用粘土製品製造、3096石こう製品製造に該当する。

3320-10 板ガラス

板ガラス、みがき板ガラス、合せガラス、強化ガラス、曲板ガラス、その他の板ガラスの生産活動をいい日本標準産業分類、3011板ガラス製造、3012板ガラス加工のうち鏡を除いたものに該当する。

3320-20 ガラス製品

日本標準産業分類の小分類ガラス繊維同製品製造、ガラス製加工素材製造、ガラス容器製造、理化学用・医療用ガラス器具製造、卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造、その他のガラス同製品製造業の活動とし、魔法びん製造を含む。

3330-00 陶磁器

日本標準産業分類の陶磁器同関連製品製造業の生産活動とする。この範囲には陶磁器絵付業および陶磁器用坯土製造業が含まれているが、これは陶磁器の生産工程における中間的作業とみて、生産額に計上しないことにする。

3340-00 セメント

ポルトランドセメント、シリカセメント、高炉セメント、雑用セメントの生産活動をいい、日本標準分類3021セメント製造に該当する。

3390-10 炭素製品

電極、電刷子、炭素棒、特殊炭素製品、黒鉛るつば、不しん透性炭素、ピッチコークスの生産活動をいい、日本標準産業分類306炭素、黒鉛製品製造に該当する。

3390-20 研磨材

研磨材、研削と石、研磨布紙、その他の研磨材・同製品の生産活動をいい、日本標準産業分類307研磨材・同製品製造に該当する。

3390-30 石綿製品

石綿糸、石綿布、ジョイントシート、石綿板、石綿紙、ブレーキライニング、石綿保温材、その他の石綿製品の生産活動をいい、日本標準産業分類3095石綿製品製造に該当する。

3390-41 生コンクリート

生コンクリートの生産活動をいう。

3390-42 その他のセメント製品

コンクリートパネル、遠心力鉄筋コンクリート製品、空洞コンクリートブロック、護岸用コンクリートブロック、道路用コンクリートブロック、プレストレスコンクリート製品、石綿スレート、石綿円筒、石綿高圧管、厚形スレート木毛セメント板、パルプセメント板、テラゾー製品、気泡

コンクリート製品、普通コンクリート管、土木用コンクリートブロック、セメントかわら、その他のセメント製品の生産活動をいい、日本標準産業分類3022セメント製品製造のうち生コンクリートを除いたものに該当する。

3390-90 その他の土石製品

石灰、その他の石灰製品、岩綿、鉱さい綿・同製品、人工骨材、石工品、けいそう土・同製品、鉱物・土石粉碎等処理品、雲母板、うわ薬、マグネシアクリンカ、その他の窯業土石製品の生産活動をいい、日本標準産業分類3083石工品製造、3084けいそう土・同製品製造、3085鉱物・土石粉碎製造、3094岩綿・鉱さい綿・同製品製造、3097石灰製造、3099他に分類されない窯業・土石製品製造に該当する。

(ii) 40年表との相違点

昭和45年表における窯業・土石製品部門は住宅産業等の表の利用を考慮して下記の部門を細分した。

40年表	45年表	備考
3330-00 陶磁器	3330-010 建設用陶磁器	} 行部門の分割
	3330-020 工業用 "	
	3330-030 日用 "	
3390-4 セメント製品	3390-41 生コンクリート	} 列部門の分割
	3390-42 その他のセメント製品	
3390-40 セメント製品	3390-410 生コンクリート	} 行部門の分割
	3390-421 コンクリートパネル	
	3390-429 その他のセメント製品(除別掲)	

2. 推計資料

(i) 共通資料

資料名	資料出所
建材統計年報	通産省調査統計部
窯業統計年報	"
雑貨統計年報(日用品・陶磁器)	"
工業統計表 産業編	"
" 品目編	"
" 用地用水編	"
化学工業原単位	"
40年産業連関表部門別報告書	"
商業マージン調査	"
鉱工業投入調査	"
法人企業間接費調査集計結果	経済企画庁経済研究所
日本貿易月報	大蔵省税関部
主要企業経営分析	日本銀行統計局
上場会社総覧	東京証券取引所

(ii) 部門別資料

I-O 部門番号	部門名	資料名	資料出所
3310-90	その他の建設用土石製品	石膏ボード工業会資料	建設省
3320-20	ガラス製品	自動製びん協会資料	
3390-30	石綿製品	石綿製品工業会資料	
3390-41	生コンクリート	関東生コンクリート協会資料 建設経済月報	
3390-42	その他のセメント製品	ヒューム管協会資料 コンクリート、ポール、パイル協会資料	

3. 生産額推計

(i) 推計資料

各部門別の生産額推計にあたっては、主として生産動態統計調査(以下「生動」という)および工業統計調査(以下「センサス」という)結果を用いた。なお、生動の指定調査品目でないもの、指定調査品目であるが調査の範囲を限定しているものおよび、センサスで特掲品目となっていないものについては関係団体の調査資料を用いた。

(ii) 推計方法

部門別の生産額推計は、下記要領により品目別生産額を推計し、当該部門ごとに品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。

- (1) 生動で調査している品目(ただし、調査の範囲を限定しているものを除く。)については、原則として生動の調査結果を用い、下記算式により推計した。

$$\text{生産額} = \text{生産数量} \times (\text{出荷金額} \div \text{出荷数量})$$

- (2) 生動で調査していない品目および生動の指定調査品目であるが調査の範囲を限定しているものはセンサスの生産額(下記算式による。)を採用した。

$$\text{生産額} = 45 \text{年製造品出荷額} + (45 \text{年末製造品在庫額} - 44 \text{年末製造品在庫額})$$

- (3) 上記(1)、(2)以外の品目については他省庁および関係諸団体の調査による生産額を用いた。

- (4) なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額はセンサス(日本標準産業分類細分類別)から下記算式により推計した。

$$\text{半製品・仕掛品の増減額} = 45 \text{年末半製品・仕掛品額} - 44 \text{年末半製品・仕掛品額}$$

(iii) 部門別生産額推計

- (1) 主として生動を資料とした部門

窯業、建材および雑貨統計年報

3310-10 耐火れんが

ただし、3310190210 粘土るつば、3310190220 その他の耐火物は生動の指定調査品目となっていないためそれぞれのセンサスの305211 粘土質るつば、305919 その他の耐火物を採用した。

3320-10 板ガラス

ただし、332010090 その他の板ガラスはセンサス301219 その他の板ガラスを採用した。

3340-00 セメント

3390-10 炭素製品

ただし、①3390100700 ピッチコークスは、ピッチコークス協会資料による。②3390100800 その他の炭素、黒鉛製品は〔センサス306919 その他の炭素・黒鉛製品一(生動3390100500 黒鉛るつば + 3390100600 不しん透性炭素)〕によって推計した。

3390-20 研磨材

ただし、3390200100 研磨材(天然、人造)、3390200300 研磨布紙、3390200400 その他の研磨材・同製品は、それぞれセンサス307111 天然研磨材、人造研削材、307311 研磨布紙、307919 その他の研磨材・同製品を採用した。

- (2) 主としてセンサスを資料とした部門

部門内の全部または大半の品目が生動の指定調査品目でないものおよび生動の調査範囲が規模限定されているため規模以下の事業所分の生産額が脱洩するもの。

3310-90 その他の建設用土石製品

ただし、3310900220 石こうボードは生動を採用した。

3320-20 ガラス製品

ただし、ガラス繊維製品は生動を採用した。

3330-00 陶磁器

3390-41 生コンクリート

3390-42 その他のセメント製品

ただし、3390421 コンクリートパネルは生動を採用した。

3390-90 その他の土石製品

4. 投入額推計

各部門別の投入額推計にあたっては、第1段階としてセンサスから主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、委託生産額、付加価値額、現金給与総額、減価償却額、国内消費税額などそれぞれの大枠については握し、第2段階として生産技術的資料および別途I-O表作成のための特別調査によって得

られた投入内訳比率すなわち、原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない、最終段階で産出側と調整のうえ決定した。なお、各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎのとおりである。

(i) 原材料、燃料および動力

主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているため、それぞれ生産者価格によって投入額推計を行ない、ほぼそのまま決定した。

なお、生動で調査していない副資材的なものは化学工業原単位、化学工業プロセスフローシートなどによって投入内訳比率および関係業界資料を参考にして細分推計した。

(ii) 電力、ガス

公益事業局より配分された投入額と生動の電力使用量とを勘案しつつ決定した。

(iii) 間接経費

当初は、鉱工業投入調査、法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが最終的には産出側（経済企画庁）の総額を各部門別に配分した。

(イ) 上水道、工業用水

経済企画庁から産出のあった総額を、40年1-0表の各部門別投入パターンにより配分した。

(ロ) 広告

経済企画庁より産出のあった総額から3191-00医薬品、3192-20化粧品・はみがき（「日本の広告費（株：電通）」のうち業種別広告費による。）の投入額を控除し他の部門について基礎製品部門グループ、最終製品部門グループに大別し最終部門別に配分比率を大きくし、各グループごとに部門別生産額比率により細分配投入した。

(ハ) 金融

経済企画庁から各部門別に産出のあった計数をそのまま採用した。

(ニ) 機械修繕費、不動産賃貸料、電算機賃貸料

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した減価償却額比率で配分投入した。

(ホ) 交通費、通信費、事務用品

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した雇用者所得額比率で配分投入した。

(ヘ) 事業所サービス

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別生産額比率により配分投入した。

(V) 付加価値

(1) 旅費、交際費、福利厚生費

経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した雇用者所得額比率で配分投入した。

(2) 雇用者所得

主として生動の労務統計、センサスの資料を基礎に各部門別に投入したが、労働省から提示の「部門別就業者数、

雇用者数および現金給与総額」とを勘案し調整投入した。

(3) 資本減耗引当金

センサスの減価償却額によって各部門に投入し、経済企画庁の各部門別産出額と調整投入した。

(4) 間接税

センサスの内国消費税額を基礎資料として各部門別に投入したが経済企画庁の各部門別産出額をそのまま採用した。

(5) 営業余剰

鉱工業投入調査および上場会社総覧の損益計算などを基礎資料として推計投入した。

5. 産出額推計

部門別産出額推計は投入推計作業とはほぼ平行して行なわれたが、概していえば投入推計にあたっては、生動、センサス、鉱工業投入調査、法人企業間接費調査集計結果、化学工業原単位および関係業界資料など比較的安定した資料があるため、ある程度精度のある推計ができた。しかし、産出推計は投入推計ほど安定した産出比率を求め得る資料がなかった。

なお、各部門別の産出推計にあたっては、原則として生動のうち原材料統計から業種別原材料、品目別消費量を原材料品目別業種別に組替え、生産者価格で評価した。また、在庫部門の産出額はつぎのように推計した。

(i) 生産者製品在庫増減額

下記(1)、(2)により算出した品目別生産者製品在庫増減額を部門別に組替え、積上げ推計した。

(1) 生動で調査している品目については、つぎの算式による。製品在庫増減額 = (45年末製品在庫量 - 44年末製品在庫量) × (45年出荷額 ÷ 45年出荷量)

(2) 生動で調査していない品目は、センサスを採用しつぎの算式による。

製品在庫増減額 = 45年末製品在庫額 - 44年末製品在庫額

(ii) 半製品・仕掛品在庫増減額

センサスの日本標準産業分類4桁別の半製品・仕掛品在庫増減額をつぎの算出により計算しI-0分類に組替えた。

半製品・仕掛品在庫増減額 = 45年末半製品・仕掛品在庫額 - 44年末半製品・仕掛品在庫額

(iii) 流通在庫増減額

商業統計調査の商品分類別流通在庫増減額をI-0分類別（部門別）生産額比率により配分した。

(iv) 原材料在庫増減額

(1) 部門内の品目が全部生動で調査されている部門については、つぎの算式により推計し積上げ計算した。

原材料在庫増減額 = (45年末原材料在庫額 - 44年末原材料在庫額) × (当該原材料品目に対応する45年出荷額 ÷ 45年出荷量)

(2) 上記(1)以外の部門についてはセンサスの日本標準産業分類4桁別の原材料在庫増減額をつぎの算式により計算しI-0分類に組替えた。

原材料在庫増減額 = 45年末原材料在庫額 - 44年末原材料在庫額

XIII 鉄鋼部門

1. 概念・定義および範囲

(i) 昭和45年表における部門分類は下記の通りである。

部門(品目)	I-Oコード	摘要
銑 鉄	341100	投入, 産出, 原鉄, ベースメタル 純鉄を含む。
フェロアロイ	341300	投入, 産出, シリクロム, 酸化モリブデンブリケット, タングステン酸カルシウムクリンカーを含む。
粗 鋼	341400	投入, 産出
熱間圧延鋼材	341500	投入は普通鋼, 特殊鋼
普通鋼熱間圧延鋼材	3415010	産出
特殊鋼 "	3415020	産出
鋼 管	341600	投入は普通鋼, 特殊鋼
普通鋼鋼管	3416010	産出
特殊鋼 "	3416020	産出
冷間仕上鋼材, めつき鋼材	341700	投入は冷間, めつき鋼材
冷間仕上鋼材	3417010	産出
めつき鋼材	3417020	産出
鍛 鋼	3418100	投入, 産出
鋳 鋼	3418200	投入, 産出
鋳 鉄 管	3418300	投入, 産出
その他の鉄鋼製品	3418900	投入, 産出

品目の定義範囲は生産動態統計調査の品目分類を採用しており, 鉄鋼統計年報に掲載されているものを採用している。

副産物(鋳滓, 鋳滓バラスト, 高炉ガス灰, けい酸石灰, 電炉ガス, 高炉ガス)については, 製鉄業参考資料の品目分類を参考にした。なお, 生産工程で発生した鉄くずについては鉄鋼統計年報の原材料統計よりそれぞれ発生源別に区別し各部門に発生させたが生産額には含まれていない。

(ii) 35年表, 40年表との相違点

その他の鉄鋼製品(I-Oコード3418900)の範囲は工業センサスの「その他の鉄鋼業」に格付けされている鉄鋼切断品(シャースリット業)等であるが昭和40年表では推計もれとなっていたが, 45年表の推計作業にあたっては, 鉄鋼統計年報, 鉄鋼用途別受注統計表およびシャースリット業鋼板類流通量調査表を使用し投入, 産出の推計を行なった。

2. 推計資料

昭和45年表作成に当り推計資料として使用した主なるものは下記の通りである。

年次	資料名	出所名
昭和45年	鉄鋼統計年報	通産省
昭和451月~12月	鉄鋼用途別受注統計	鉄鋼連盟
昭和45年	製鉄参考資料	同上
"	卸売物価指数年報	日銀
昭和451月~12月	鉄鋼情報	全国鉄鋼問屋組合
"	日刊金属特報	産業新聞社
昭和45年	工業統計表	通産省
"	シャースリット業鋼板類流通量調査	

3. 推計方法

(i) 生産額推計

生産額の設定はその他の鉄鋼製品部門については工業統計表によったが, その他の各部門は品目別生産数量に年間平均生産者価格を乗じて算出した。

生産数量

生産動態統計調査の指定品目の生産数量をそのまま採用している。副産物については業界資料による発生数量を, 鉄くずの発生数量は鉄鋼部門内のもは鉄鋼統計年報より, それ以外のものは各投入側の推計, 業界等への問合わせにより全国消費量と調整バランスさせた数量である。

生産者価格については生産動態統計調査では調査していないので, 次の方法(資料および照会)により決定した。

銑 鉄	日銀卸売物価指数及び関係団体に照会
フェロアロイ	関係団体に照会
粗 鋼	日銀卸売物価指数及び関係団体に照会
熱間圧延鋼材	日銀卸売物価指数及び関係団体, メーカーに照会
鋼 管	同上
冷間仕上鋼材, めつき鋼材	同上
鍛 鋼	関係団体に照会
鋳 鋼	同上
鋳 鉄 管	関係団体及びメーカーに照会
鉄 く ず	関係団体に照会

(ii) 投入推計

昭和45年表の投入額表作成のため, 昭和40年に引き続き承認統計により「鋳工業投入調査」を実施したが, 結果としてはフェロアロイ関係以外は資料として十分に利用出来な

かった。すなわち同調査の目的とした鉄鉄以下I-Oの品目分類による調査を企画したものであるが、一貫体制メーカー（鉄鉄から最終鋼材まで生産しているメーカー）の占める生産額のウェイトが非常に高くこれらメーカーの実状が付加価値部門をI-Oの品目区別に分けることが困難であったことまた経理上の定義や項目がメーカーで異なっており、投入調査項目に適合できなかったことなどがあげられる。

したがって付加価値部門については推計がやや機械的に処理せざるを得なかった。

(1) 原材料・間接経費および付加価値部門

主要原材料である鉄鉱石、燃料類については、その大部分が鉄鋼統計年報により把握されているので、この消費実績によって投入を行なった。電力については産出側より算出された数値を鉄鋼統計年報による電力消費実績の各部門構成比によって投入している。

重油類についても産出側より鉄鋼業へ大枠として配分されたものを、鉄鋼統計年報による消費実績により算出し、産出側と調整を行なった。間接経費をI-O分類に区別することはもつとも困難な問題である。大部分のメーカーが鉄鋼業として一括計上されており、鉄鉄、粗鋼部門の間接経費や利潤等が最終鋼材段階にかぶせているのが実態である。

しかしI-Oの理念としてのアクティビティベースによる各品目段階毎にもどさなければならないが、この作業がはかばかしくなく結局は企画庁の間接費調査等により鉄鋼業として産出された数値を適当な基準によって各部門に配分し投入した。

雇用者所得については、産出側で推計したものを鉄鋼統計年報の部門別従業者数及び給与支払総額によって配分し投入した。

(2) 鉄くず

鉄くずの供給源についての資料は皆無であり、またこれをI-O分類にまとめることは非常に困難な作業である。45年表作成にあたりこれらの作業方法について述べると、まず鉄くずの全消費量を鉄鋼統計年報原材料により算出し、これをコントロールトータル(CT)と考え、これに合致する発生量を各産業から発生させることとした。なお鉄鋼部門の発生再投入部分も含むものとした。鉄くずの鉄鋼部門の投入については、鉄鋼統計年報によってその大部分が把握されており問題はなかった。

次に鉄くずの発生については鉄鋼統計年報の鉄鋼部門によって算出している。ただ鉄鋼部門毎に発生の区分が必要なものについては生産動態統計の数値からの歩留りによつ

て区分算出した旧設備の破壊等による鉄くずの発生は資本形成からの発生として取扱っている。しかし資本形成で発生させた鉄くずの内大部分を占めるのは回収くずで老朽機械設備、構造物等の廃棄分である。量的には直接推計することは不可能であるが、消費統計の回収数量から内生部門における生産工程中の発生くず分の計を差引いたバランス差として推計した。評価額は関係団体に実情を聴取のうえ等級別需要家への納入価格を単純平均し、その平均価格により推計その他の各産業部門での発生額については鋼材の投入額から見て、それぞれの産業において歩留、ロス発生率などによって推計算出した。

(iii) 産出額の推計

鉄鋼業に関しては投入面に対する統計資料は相当に豊富であり、その精度も高い、しかし産出面に関しては統計資料も乏しく、特に各資料間の定義範囲の相違、精度の問題もあって産出額の推計はかなり困難であった。

鉄鉄、フェオアロイ、粗鋼については投入側の消費統計が完備し、また需要部門も限定されており比較的問題はなかったが、熱間圧延鋼材以下の諸部門については産業部門別の大枠を決定する資料として調整段階において産出側の補助資料として利用した。

現在鉄鋼に関する産出額推計資料として利用出来る資料について述べると次の通りである。

(1) 普通鋼鋼材需給統計調査

承認統計として毎月調査しており普通鋼鋼材生産業者及び主要販売業者を対象として産業部門別払出状況を調査している。

本調査は全鋼材取引量の約70%をカバーしており信頼度は最大のものと考えられるが、払出先が「日本標準産業分類」の主要業種になっているのでI-Oでの考え方であるアクティビティベースの消費との間には相当の開きがあると考えられる。

日本標準産業分類と用途分類との相違点は兼業関係だけであるが、例えば鋼材の場合、建設補修用の鋼材が実際に建設補修を行なう建設業者だけでなく建設補修工事発注者たる各産業部門によって購入されている場合もあり、標準産業分類によるときは直接各産業に配分されることになっているので両者の開きは大きくなる可能性がある。

(2) 鉄鋼用途別受注統計

普通鋼鋼材需給調査における上記の様な欠かかんを除去するための業界の自主統計として日本鉄鋼連盟及び鋼材倶楽部が事務局となり鉄鋼用途別受注統計委員会が主要メーカーを対象として用途別に受注量を調査しているものである。

しかし品種により著しくカバーレージが異なる（小棒等中小企業で造られているもの）こと、また熱間鋼材、冷間仕上鋼材の区別がなく最終鋼材ベース等である。しかしアクティビティーベースであることなどI-O表作成のための資料としては前記の欠かみを補なっている。

昭和45年度の作成には両資料を利用して産出額の推計を行なったのであるが投入側において消費実績調査のあるものについては投入側の数値が採用されている。

(3) 部門別産出額の推計

銑鉄、フェアラロイ、粗鋼については、需要部門がほぼ鉄鋼に限られており投入側からの消費実績調査資料もあるので特に問題はなかった。

銑鉄では鉄鋼以外（「その他の建設用金属製品」、鉄管継手、ガス器具のバーナー類、放熱器、風呂釜等）（「家庭用金属製品」日用品銑鉄铸件、日用品可鍛銑鉄铸件等）の小口需要部門に留意した。

普通鋼熱間圧延鋼材、普通鋼鋼管については、前述の鉄鋼用途別受注統計から産業別の大枠を鋼種別に算出しながら調整した。

軌条、鋼矢板、電気鋼板等需要先が比較的是っきりしているものは、問題はないが、販売業者向けの多い鋼種については、これらの鋼種の小口販売の仕向け先の実態等を考慮するなど（厚板の販売業者向けの数量から鋼船向けに再配分しなおす等）需給バランス差を機械的一律再配分することをさせた。

普通鋼冷間仕上鋼材、めつき鋼材については、普通鋼鋼材需給統計調査のおこなわれている品目については前述と同様に推計をし、需給調査のおこなわれていないもの（鉄線、針金等線類）については、業界への問い合わせなどにより推計した。

鍛鋼及び鋳鋼は主として機械部品としては注文生産される。推計に利用した資料は鍛鋼及び鋳鋼需要部門別生産内訳調査であるが、同調査は鍛鋼、鋳鋼を利用して生産される完成機械の需要産業区分となっているのでI-O表における部門分類と必ずしも一致しないが適当な調整を施してこれを合致せしめる様努力したが、調整の結果原則的に投入側の数値を採用した。

鋳鉄管はその全量が土木建設用資材であるので、土木建設及び補修部門に一括して産出し部門内の配分は投入側担当において推計した。その他の鉄鋼製品については、業界資料のシャースリット業鋼板類流通量調査等によって産業別の大枠の数値を算出し、投入側と検討調整してのうを産出した。

XIV 金属製品

I 概念、定義および範囲

(1) 45年表における定義、範囲

金属製品は、軽量鉄骨系パネル、その他の鉄構物、金属製ドアシャッター、その他の建設用金属製品、家庭用金属製品道具類、銃砲類、電気照明器具、その他の金属製品の各部門からなっている。

これらの部門の定義範囲は、原則として日本標準産業分類中分類、金属製品製造業の産業活動に一致するが、細分類項目では金庫製造業、金属製スプリング製造業は対象外とし、他の中分類のうちから、銃砲類、電気照明器具製造業・針、ピン、ホック、スナップ、同関連製品製造業、銑鉄铸件製造業非鉄金属铸件製造業、ほうろう鉄器製造業、の活動を対象とした。

以下部門毎に記述する。

(1) 軽量鉄骨系パネル部門

日本標準産業分類の細分類「建設用金属製品製造業」のうち、軽量鉄骨系パネル製造の活動を範囲とした。

(2) その他の鉄構物部門

日本標準産業分類の細分類「建設用金属製品製造業」の活動のうち、軽量鉄骨系パネルを除いたものを範囲とした。ただし船体ブロックの活動は範囲から除き船舶製造業の活動とした。主な製品には鉄骨、橋りょう、鉄塔、水門、貯蔵槽、などがある。

(3) 金属製ドア・シャッター部門

日本標準産業分類の細分類「建築用金属製品製造業」のうち、金属製ドア・シャッター製造の活動を範囲とした。

(4) その他の建設用金属製品部門

日本標準産業分類の細分類「その他の金物類製造業」、小分類「暖房装置・配管工事用付属品製造業」の全部、細分類「建築用金属製品製造業」のうち、金属製ドア・シャッター製造を除いたもの、「製かん板金業」のうち、高圧容器、ドラムかん、タンク製造を除いたもの、「他に分類されない金属製品製造業」および「ボルト・ナット・リベット・小ねじ等製造業」のうち、小ねじ・木ねじ等製造を除いたものの活動範囲とした。

主な製品には、錠かぎ、建築用金物、架線用金物、魔法びんケース、鉄管継手、フランジ、金属製衛生器具、ガスコンロ、ガスレンジ、ガス湯沸器、ガス炊飯器、ガストーブ、ガス風呂用バーナー、石油ストーブ、暖房用器具、メタルラス、ふろ釜、板金製タンク、くぎ、ボルトナット鋼索などがある。

(5) 家庭用金属製品部門

日本標準産業分類の中分類「その他の製造業」の細分類「針・ピン・ホック・スナップ・同関連製品製造業」と中分類「鉄鋼業」の細分類「鋳鉄铸件製造業」のうちの日用品用鋳鉄铸件製造と「可鍛铸件製造業」および中分類「非鉄金属製造業」の細分類「非鉄金属铸件製造業」の活動と、中分類「金属製品製造業」の細分類「洋食器製造業」と「ブリキかん・その他のメッキ板等製品製造業」のうちのバケツ製造と「利器工匠具・手道具製造業」のうちの理髪用刃物、ほう丁、ナイフ類、はさみ製造の活動を範囲とした。さらに製造小売の活動も範囲とした。

主な製品には、バケツ、洋食器、理髪用刃物、ほう丁、ナイフ類、はさみ、アルミニウム製台所・食卓用品、針・ピン・ホック・スナップ製品、日用品鋳鉄铸件、日用品可鍛铸件、非鉄金属铸件などがある。

(6) 道具類部門

日本標準産業分類の細分類「機械刃物製造業」「やすり製造業」「手引のこぎり・のこ刃製造業」「農器具製造業」「作業用具製造業」および「利器工匠具、手道具製造業」のうちの、工匠具、つるはし、ハンマー、シヨベル、その他の利器工匠具製造の活動を範囲とした。

主な製品には、機械刃物、手引きのこぎり、のこ刃、やすり、つるはし、ハンマー、スコップ、農業用機械を除く農器具、工匠具などがある。

(7) 銃砲類部門

日本標準産業分類の中分類「武器製造業」のうち、細分類の弾薬類関連部門を除いたものの活動を範囲とした。

主な製品には、銃、砲、戦闘車両、爆発物投射機、これらの部品、付属品などがある。

(8) 電気照明器具部門

日本標準産業分類中分類「電気機械器具製造業」の細分類「電気照明器具製造業」の活動を範囲とした。

主な製品には、白熱電灯照明器具、けい光灯照明器具、水銀灯照明器具、発電ランプ、携帯電灯、これらの部品、付属品などがある。

(9) その他の金属製品部門

日本標準産業分類中分類「窯業・土石製品製造業」の細分類「ほうろう鉄器製造業」の活動を範囲に含み、中分類「金属製品製造業」の細分類「ブリキかん・その他のめっき板等製品製造業」「打抜プレス加工製品製造業」「粉末冶金製造業」「他に分類されない金属製品製造業」のうちの、フレキシブルチューブ製造、金属押出チューブ製造および打はく製造業」「製かん板金製造業のうちの、高圧

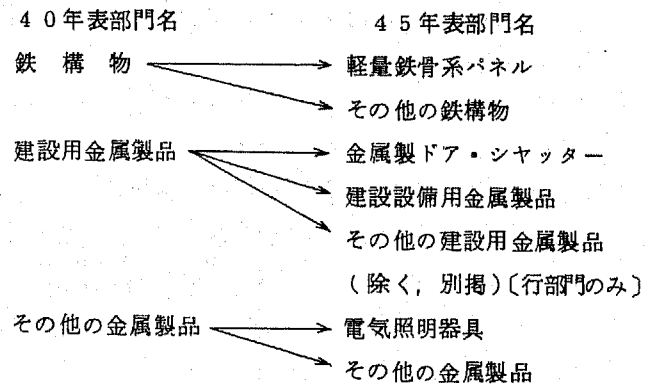
容器、ドラムかん、その他の製かん製造業」「小ねじ、木ねじ等製造業」および「他に分類されない金属線製品製造業」の活動を範囲とした。

主な製品には、ほうろう鉄器、ブリキかん、その他のメッキ板製品、高圧ポンプ、ドラムかん、打抜プレス加工金属製品、粉末冶金製品、金属熱処理品、小ねじ、木ねじ、フレキシブルチューブ、金属製押出チューブ、打はく、金属製ネームプレート、金属彫刻品、溶接棒、貨弊などがある。

(ii) 40年表との相違点

概念定義には、基本的には相違はないが、この金属製品部門全般に亘って、住宅関連製品が多いこともあって45年表では、社会的にも住宅産業関連情報の充実が求められていることを受けて、40年表の部門分類をさらに、分割細分した。

以下に分割細分したものを記すが、時系列的には、合計すれば、一致するものである。



II 推計資料

金属製品部門の推計に使用した資料は、以下のものであった。この部門の性質上、すべての品目についての資料を収集することが困難であったので、主として工業統計表を利用した。

資料名	年次	出所
工業統計表	昭和45年	通商産業省調査統計部
商業統計表	"	"
鉄鋼統計年報	"	"
機械統計年報	"	"
鉱工業投入調査結果表	"	"
鉄鋼用途別受注統計	"	鉄鋼連盟
大蔵省決算報告書	"	大蔵省
鉄鋼情報	"	全国鉄鋼問屋組合
有価証券報告書	"	大蔵省
日本貿易月表	昭和45年 12月	大蔵省関税局
中小企業原価指標	昭和45年	中小企業庁

III 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 工業統計表を利用して、下記の式により算出した。

生産額 = 製造品出荷額 + 製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額 + 半製品仕掛品年末在庫額 - 半製品仕掛品年初在庫額

この方法を採用した部門は、軽電鉄骨系パネル、その他の鉄構物、金属製ドア・シャッター、その他の建設用金属製品、家庭用金属製品、道具類、電気照明器具、その他の金属製品の各部門である。

(2) 生産動態統計を利用して、下記の式により算出した。

生産額 = 生産数量 × 平均出荷単価

この方法を採用した部門は銃砲類部門である。

(3) 商業統計表を利用したものは、製造小売業の販売金額を生産額とした。この方法を採用した部門は、家庭用金属製品の製造小売品である。

(ii) 投入推計

(1) 工業統計表より、原材料投入額を採用し内生部門の大枠とした。

(2) 電力消費額は、工業センサス組替リストの額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。

(3) 間接経費は経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領により各部門の投入額として配分した。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目……福利厚生費、交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却費の比率で配分した項目……修繕費、動産不動産賃貸料、保険料

(ハ) C.Tの比率で配分した項目……広告宣伝費、調査およびデータ処理サービス業への支払、情報提供業への支払い等

(iii) 産出推計

銃砲類、家庭用品、台所用品などのように、産出先がだいたい予想されるものについては、政府、家計などに大部分を産出した。

上記部門のように明らかでないものについては関係関連業界等への照会や、他部門の投入結果から産出額を調整した。輸出入については、大蔵省の通関統計を使用した。

XV 機械部門

1. 概念、定義及び範囲

(i) 45年表における定義、範囲

通産省で担当した機械部門の範囲は下表のとおりである。

I-O表で機械部門に含まれる船舶、鉄道車両および同修理

ならびに自動車、二、三輪車、自転車の各修理は運輸省、時計修理部門は経企庁が担当した。

列符号	列部門名	範囲
3601 10	原 動 機 ・ ボ イ ラ ー	ボイラー、蒸気タービン、水力タービン、はん用内燃機関、船用機関、他に分類されない原動機・自動車用内燃機関
3601 90	原 動 機 ・ ボ イ ラ ー 修 理	360110の修理
3602 10	工 作 機 械	旋・ボール・中グリ・フライス・平削・研削盤、歯切、同仕上機械、複合専用機 その他の金属工作機械
3602 20	金 属 加 工 機 械	圧延・製管機械、精整仕上装置、ベンディングマシン、液圧・機械プレス、せん断機、鍛造機械、ワイヤーホーミングマシン、溶接機械等
3602 90	工 作 ・ 金 属 加 工 機 械 修 理	210～220までの修理
3603 10	農 業 機 械	動力耕うん機、歩行用トラクター、その他の整地用機器、噴霧・散粉・脱穀・攪すり・農業用乾燥・飼料さい断機等
3603 20	鉱 山 ・ 土 木 建 設 機 械	建設・鉱山機械、トラクター。
3603 30	化 学 機 械	圧搾機械、ろ過・分離機器、熱交換、混合かくはん・ねつ和・よう解・造粒・乳 化・粉碎・反応機、発生・乾りゆう炉、電解そう、蒸発・蒸留・蒸煮・昌出・乾 燥機器、焙焼機、焼結機・焼成機器、集じん機器、化学装置用タンク等
3603 40	織 維 機 械	紡績機械、織機、編組・染色整理・毛糸手編機械等

列符号	列部門名	範 囲
3603 51	食 料 品 加 工 機 械	穀物処理・製パン製菓・醸造用・牛乳加工・乳製品製造機械、肉製品・水産品製造機械、びん詰機械等。
3603 52	製 材 ・ 木 工 機 械	製材・木工・合板機械
3603 53	パ ル プ 装 置 ・ 製 紙 機 械	パルプ製造・抄紙機械、他の製紙機械
3603 54	印 刷 ・ 製 本 ・ 紙 加 工 機 械	印刷・製本・紙工機械、活字鑄造機・製板機械。
3603 55	冷 凍 機 ・ 温 湿 調 整 装 置	冷凍機、冷凍・冷蔵ショーケース、エアコンディショナー、その他の冷凍機応用製品 冷却塔、冷凍装置
3603 56	娛 楽 用 機 器 そ の 他	娯楽機器、鑄造装置、鑄型定盤、プラスチック加工・ゴム工業用・ガラス工業・ タバコ製造機械、その他の特殊産業機械、サービス用機械
3603 60	産 業 車 輛	構内運搬車、フォークリフトトラック、ショベルトラック、産業用トレーラー
3603 70	そ の 他 の 機 械	工業窯炉、消化装置、消火器
3603 90	産 業 機 械 修 理	310～370までの修理。
3604 11	ポ ン プ お よ び 圧 縮 機	ポンプ、油圧機器、空気圧縮機
3604 12	運 搬 機 械	エレベーター、エスカレーター、荷役運搬機械。
3604 13	破 碎 ， ま 碎 お よ び 選 別 機	破砕機、ま碎機、選別機
3604 19	そ の 他 の 一 般 産 業 機 械 お よ び 装 置	動力伝導装置、その他の一般産業機械
3604 90	一 般 産 業 機 械 お よ び 装 置 修 理	411～419までの修理
3605 10	事 務 用 機 械	計算機、金銭登録機、他の事務用機械器具。
3605 90	事 務 用 機 械 修 理	同上の修理
3606 10	ミ シ ン	家庭用ミシン、工業用ミシン
3606 20	冷 蔵 庫 ・ 洗 濯 機	電気冷蔵庫、電気洗濯機
3606 90	民 生 用 機 械 修 理	610～620までの修理
3607 00	機 械 汎 用 部 品	金型、鋼製スプリング、機械工具、弁、軸受、ピストンリング、金属製パ ッキン、ガスケット、パイプの加工品、他に分類されない機械部品。
3701 10	発 電 機 器	直流発電機、水車、タービン、エンジン発電機
3701 20	送 配 電 機 器	変圧器類、開閉装置、配電盤、電力制御装置
3701 30	電 動 機	直流・交流電動機
3701 40	そ の 他 の 産 業 用 重 電 機 器	電動発電機、特殊目的変圧機、電気溶接機、その他の産業用電気機械
3701 90	重 電 機 器 修 理	110～140までの修理
3702 10	電 球 類	一般照明用・豆・クリスマスツリー用電球、他の電球、けい光ランプ、他の放電灯 電球の部分品付属品
3702 21	電 気 音 響 機 器	電気蓄音機、ステレオ、テープレコーダ、ビデオテープレコーダ、拡声装置、ハイ ファイ増幅器、他の電気音響機器等
3702 22	ラ ジ オ ・ テ レ ビ 受 信 機	真空管式ラジオ、トランジスタ式ラジオ、白黒用テレビジョン、カラーテレビジョン
3702 29	そ の 他 の 民 生 用 電 気 機 器	電気アイロン、コタツ、電気がま、扇風機、換気扇、ウインド型エアコンディショ ナー、電気掃除機、ジュース、理容用電気器具、他の民生用電気器具
3702 90	民 生 用 電 気 機 器 修 理	210～229までの修理
3703 10	そ の 他 の 軽 電 機 器	配線器具、内燃機関の電装品、蓄電池、一次電池、その他の軽電機器
3703 21	電 子 計 算 機 ・ 同 付 属 装 置	アナログ、デジタル形計算機本体、外部記憶装置、入出力装置、他の付属装置
3703 22	そ の 他 の 電 子 応 用 装 置	X線装置、他の電子応用装置
3703 23	電 子 管 そ の 他 の 電 子 機 器 部 分 品	電子管、半導体素子
3703 30	電 気 通 信 機 お よ び 関 連 機 器	有線通信機、無線通信機器、通信機器部分品、集積回路、交通信号保安装置、 他の通信機器同関連機械
3703 40	電 気 計 測 器	電気計測器、工業計器
3703 90	そ の 他 の 電 気 機 械 修 理	310～340までの修理
3820 20	産 業 用 車 輛	産業用機関車、産業用貨車
3830 00	自 動 車	乗用車、バス、トラック、自動車用内燃機関部品
3850 10	三 輪 車	三輪自動車、部品

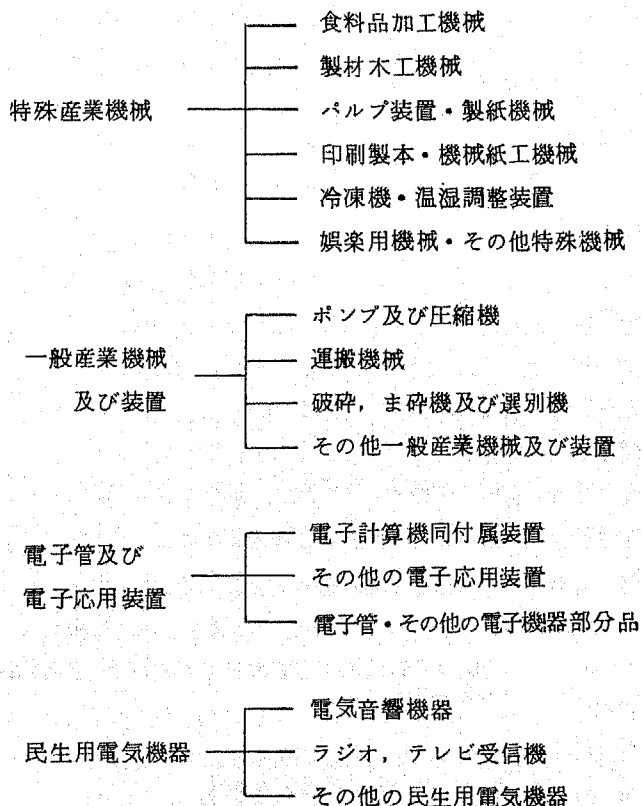
列符号	列部門名	範 囲
3850 20	自 動 二 輪 車	二輪自動車, 部品
3850 30	自 転 車	完成自転車, リヤカー, 部品
3860 00	航 空 機	飛行機, ヘリコプター, グライダー, 発動機, プロペラ及び回転翼, 航空機機体部品, 付属装置, 航空機修理
3890 10	そ の 他 の 輸 送 機 械	産業用運搬車両, 他に分類にされない輸送機械
3890 90	そ の 他 の 輸 送 機 械 修 理	389010の修理
3910 10	理 化 学 機 器	理化学機械
3910 20	度 量 衡 ・ 計 量 器	一般長さ計, はかり, 温度計, 圧力計, 流量計, 液面計, 精密測定器, 試験器, 他の計量器, 測定器, 分析機器, 試験機, 測量機械器具
3910 30	医 療 機 械	医科用機械器具, 歯科用機械器具, 動物用医科機械器具, 医療・歯科材料
3910 90	精 密 機 械 修 理	10~30までの修理
3920 10	カ メ ラ	35mmカメラ, 他のカメラ, カメラ用交換レンズ, カメラの部分品, 写真用品
3920 20	そ の 他 の 光 学 機 械	顕微鏡, 望遠鏡, 映画用機械, 光学機械用レンズプリズム, 他の光学機械, 機器部分品, 眼鏡, 写真関連機器及び装置
3920 90	光 学 器 具 修 理	10~20までの修理
3930 10	時 計	腕時計, 懐中時計, 置時計, 目覚時計, 掛時計, 電気時計, 他の時計, 時計側部品

(ii) 35年, 40年表との相違点

昭和40年表における機械部門は51部門に分けていたが, 今回45年表は投入表63部門, 産出表65部門に分割細分した。細分した部門は次のとおりである。

40年表部門

45年表部門



2. 推計資料

資 料 名	年次	出 所
工業統計表	45年	通商産業省大臣官房調査統計部工業統計課
機械器具生産動態統計調査	"	" 機械統計調査室
機械器具投入調査	"	" "
機械受注実績調査報告	45年度	経済企画庁調査局統計課
産業用電子機器長期需要予測	"	電子機械工業会
通信機器需要予測	45年	通信機械工業会
情報処理実態調査	"	電子機械課
産業機械受注状況表	"	日本産業機械工業会
重機械受注調査	"	日本電気工業会
産業車両統計表	45年度	日本産業車両協会
自動車販売実態調査	"	日本自動車工業会
中小企業技術実態調査報告書 (おかり, 工業用計重機製造業)	45年	中小企業振興事業団
サービス業投入実態調査 集計報告	47年	経済企画庁経済研究所
鉄道車両等生産動態統計年報	45年	運輸省大臣官房情報管理部
主要企業経営分析	"	日本銀行統計局
機械工業経営分析	"	日本機械工業連合会
中小企業経営分析	"	日本銀行統計局
機械工業設備調査報告 (第二次金庫加工機械, 包装機 械及び荷造り機械, 油圧機械)	44年	機械統計調査室
機械工業設備調査報告 (化学機械及び土木建設機械)	45年	"
冷凍, 冷蔵機械需要構造調査	47年	日本冷凍機空調工業会
自動車統計月報	45年	日本自動車工業会

3. 推計方法

(i) 生産額の推計について

40年表と同様に原則として工業センサスの数値を採用し一部品目については生産動態統計の数値によって生産額を算定した。

(イ) センサスの数値を採用したものについては工業センサスの品目(6桁)をI-O部門の(9桁)に対応するように組替え各品目ごとにつぎの算式によって生産額を算出した。

$$\text{生産額} = \text{出荷額} + (\text{年末在庫額} - \text{年初在庫額}) + (\text{半製品仕掛品年末額} - \text{半製品仕掛品年初額})$$

ただし半製品、仕掛品については工業センサスの産業別(4桁)で算出しI-O表の2以上の部門にまたがって対応する場合は上記算式によって算定された部門別生産金額比率によって各々の部門に分割した。

(ロ) 生産動態統計の数値を採用したものはおおむね①悉階的調査と考えられるもの②センサスとの対応が困難なもの③生動とセンサスの数値を比較検討の結果、生動生産額の方が妥当と思われる品目である。

生産動態統計の金額を採用したものは下記のとおりである。

I-O部門番号 (6桁)	部 門 名	I-O品目番号 (9桁)	部 門 名	備 考 (推計方法)
360110	原動機ボイラー	360110300	はん用内燃機関	悉階的に調査されているので、生動金額を採用
360355	冷凍機、温湿調整装置	360355100	冷凍機	"
		360355300	エアコンディショナー	"
360360	産業車両			悉階的にほぼ調査されているので生動金額を採用
370310	その他の軽電機器	370310430	湿電池	工業センサスには、対応品目として特掲されていないので、生動金額を採用
382020	産業用車両	382020100	産業用機関車	悉階的にほぼ調査されているので、生産金額を採用
		382020200	産業用貨車	"
383000	自動車	383000010	乗用車	"
		383000020	乗用車ボデー	"
		383000030	バスシャーシ	"
		383000050	バスボデー	"
		383000060	小型トラックシャーシ	"
		383000070	小型トラックボデー	"
		383000080	普通トラックシャーシ	"
		383000090	普通トラックボデー	"
		383000100	特殊自動車	"
		383000110	トレーラー	"
		383000120	小型特殊ボデー	"
		383000130	普通特殊ボデー	"
385010	三輪車	385010100	三輪自動車	"
385020	自動二輪車	385070100	自動二輪車	"
385030	自転車、リヤカー	385030110	完成車	生動金額および自振協会資料による金額
		385030120	自動車部品	生動および自動車工業会資料により算出
		385030210	リヤカー完成品	業界に生産額の推計を依頼し算出
		385030220	リヤカー部品	"
386000	航空機	386000110	飛行機	発動機部品以外は悉階調査であるので、生動調査金額を採用
		386000190	航空機修理	
392010	カメラ	392010100	カメラ	生動とセンサスの数値を検討の結果生動の方が大きいので生動生産金額を採用
		392010200	カメラ用交換レンズ	"

I-O部門番号 (6桁)	部門名	I-O品名番号 (9桁)		備考 (推計方法)
392020	映画用機械	392020210	映画撮影機	生動とセンサスの数値を検討の結果 生動の方が大きいので生動生産金額を採用
		392020220	映画映写機	
393010	時計	393010110	腕・懐中時計	"
		393010120	置・目覚時計	
		393010130	掛時計	"
		393010140	電気時計	

(ii) 投入額の推計

(1) 主要原材料

機械器具部門への主要資材の投入額の推計については、「機械器具投入調査」の特別調査を行ないその集計結果を基礎データとして用いこのほか

(イ) 部門別品目別原単位

(ロ) 主要資材所要量の見通し

(ハ) 44年表工業統計表(原材料, 燃料編)

(ニ) 機械統計調査(生動)の原材料統計

(ホ) その他業界の資料, 情報

などを総合的に参考として勘案しつつ各部門のインプット金額を推計した。

(2) 間接費, その他

(イ) 建設補修

これについては40年表の係数, 法人企業間接費調査(企画庁)業界資料等によって推計し総枠については建設省と協議調整を行ない投入額を決定した。

(ロ) 電力, ガス

電力, ガスについては

① 44年工業統計表(原材料, 燃料編)産業編, 購入電力の使用額

② 機械器具投入調査

の各資料に基づき推定したが最終的には公益事業局(電力, ガス担当)と種々調整しながら決定した。

(ハ) 水道, 商業, 金融, 保険, 運輸, 通信等

これらの諸部門については企画庁資料「法人企業間接費調査」の係数を活用し70部門にC, Tの大きさなどによって比例配分したが種々検討の結果各部門の産出側の推計値を全面的に採用することになった。しかし40年表の投入比率からみて著しく差異のあるものについては若干調整した。

(ニ) 家計外消費支出

産出側の推計した機械部門への総枠の投入額を旅費, 交際費, 福利厚生費などに「間接費調査」(企画庁)の

係数によって分割した。

(ホ) 勤務所得

45年工業統計表の現金給与総額によって推計したがこの現金給与総額には退職金, 本社関係従業員の給与額が含まれていないこともあつて最終的には労働省側の情報, 資料に基づいて投入額を決定した。

(ハ) 資本減耗引当

45年工業統計表(産業編)の減価償却額を産業連関表部門に対応するように組替えた資料によって算出したが最終的には企画庁の産出側と数度にわたって調整を行ない決定した。

その際償却額のCT比率を重点的にチェックした。

(ロ) 営業余剰

有価証券報告書, 上場会社, 財務経営指標, 日銀の企業経営分析などの資料によって推計したがI-O表部門別に分割することが極めて困難な面もあつて40年表の投入比率なども参考に決定した。

(ハ) 間接税

産出側資料企画庁「間接税および補助金」によって推計した。この産出側の資料はI-O表部門に分割されていないので機械関係担当部門ごとにCT額の大きさによって配分し算出した。

(3) 特別調査「機械器具投入調査」について

機械器具部門は他部門と比較してその種類は多様多岐にわたっている。機械の最終製品(完成品)については膨大な数の部品, 付属品の組合わせによって成り立っており, たとえばカメラは数百, 自動車, 航空機については数万をかぞえる部品, 付属品によって組立てられている。そのうえ近年とみに新機種が開発が旺盛でその製品の種類も多様性, 複雑性はますます増大する一方である。従つて完成品とその部品との組合わせ関係, 部品加工製造の下請関係など他産業に類をみない極めて複雑な生産構造を有しその実態の解明はまことに困難な現状にある。このような特性, 特質を有する機械工業の投入原材料も他産業に類例がない

ほどの多種多様な原材料を必要としているため多種多岐にわたった原材料、資材の投入状況を把握することは頗る困難で不可能に近いものがある。このため今回の「機械器具投入調査」は極めて汎用的な中間生産財、すなわち部品の投入状況を中心に別紙、機械器具投入調査要綱、調査様式により300対象事業所に対し特別調査を行なった。

この特別調査表を当室の各部門担当者によって審査、整理の上各部門の業種区分に従って部門別の集計を行ない投入推計の有力な参考資料とした。

(iii) 産出額の推計

産出作業についてはその主な点について列挙すれば下記のとおりである。

(i) 組込み部品、付属品と修理用の部品付属品の配分について

部品、付属品名がCT表に掲載されている品目については各部品、付属品ごとにこの両者への配分比率を定め配分した。

配分比率については各投入部門の機械装置、設備の修理額と部品、付属品の生産額との比率によって修理部門への産出額を定めその残額を組込み部品、付属品として内生部門への産出として配分するという基本的原則に従って決定した。

また軸受、ばね、などのような汎用的な中間生産財としての部品については内生部門へ配分しなければならないがその指針となる基礎的な資料がないので、関係業界の意見情報により配分比率を定めてその比率によって内生諸部門へ配分した。

なお電動機については近年電動機内蔵形の機器の生産の比重が極めて高くなってきていることもあって中間生産物すなわち部品の要素、性格を有するものが圧倒的に多くなってきている現状にあるのでおおむね内蔵形とみられる電動機については内生諸部門に配分し、そのほかのものは資本形成部門へアウトプットした。

(ii) 建設部門迂回の品目とその産出推計について

最終需要財として最終的に配分さるべき品目であっても建設、建造物に組込まれる品目については、いったん建設部門にアウトプットし、建設物、その他の構造物という形で建設部門を迂回して最終需要部門に産出した。

どの品目が建設部門を迂回し資本形成となるか、また、どの程度建設部門へ迂回するか、直接に最終需要部門に産出するかは建設省担当者と協議調整してその産出推計を行なった。

建設部門に迂回させた主要品目は次のとおりである。

ボイラー	ポンプ	電動機
はん用内燃機関	空気圧縮機	電球類
コンクリート機械	エレベーター	スピーカー
混合機、かくはん機等	エスカレーター	扇風機
反応機、発生炉	クレーン	換気扇
乾りゆう炉、電解そう	巻上機	配線器具
冷凍機	コンベア	蓄電池
冷却塔	索道	交通信号保安装置
エアコンデショナー	バルブコック	火災警報機
娯楽機器	発電機	積算電力計
工業窯炉	変圧器	工業計器
消火装置	開閉装置、配電盤 制御装置	精密測定器

(iv) 船舶部門迂回の品目とその産出推計について

船舶についても建設部門と同様に構造物とみなして船舶に組込まれる品目については上記と同様に運輸省担当者と協議しその品目と船舶部門迂回する産出額の推計を行なった。船舶部門迂回の主要品目を列挙すれば下記のとおりである。

船用機関	バルブコック	配線器具
冷凍冷却装置	発電機	超音波電力応用装置
肉類水産製品製造 機械	変圧機 配電盤分電盤	航法用無線応用装置
エアコンデショナー	電動機	火災警報機
消火器、消火装置	電動発電機	測量機械器具
ポンプ	電球類	
空気圧縮機	スピーカー	
クレーン	扇風機	
巻上機	換気扇	

(v) 修理部門について

修理についてはそのCT類を推計することは極めて困難であるため各投入側で推計した機械装置、設備の修繕費をもって各投入部門への修理の産出とみなし、それぞれの部門の修理額の積上げの合計金額をもってCT金額とした。

なお修理部門では部品、付属品以外に副資材も使用すが可能な限り推計したものの判明しないものについては一括分類不明とした。

XVI その他の製造業

〔その他の製造業（合成樹脂製品を除く）〕

1. 概念、定義および範囲

(i) 45年表における定義、範囲

(1) 玩具運動用品（ゴム製を除く）部門

日本標準産業分類の小分類がん具運動競技用具製造および製造小売業の活動とし、がん具用モーター、変圧機、空気銃、猟銃製造業の活動を含める。

マネキン人形製造、人体模型製造、人造髪製造業、ゴム製がん具製造業の活動は除く。

主な製品には、玩具、娯楽用品（トランプ、将棋、碁、マージャン）、人形、児童乗物、運動競技用具、空気銃、猟銃、釣竿、釣道具などがある。

(2) 楽器部門

日本標準産業分類の細分類、ピアノ、オルガン、ハーモニカ、ギター製造業および製造小売業の活動とし、レコードおよびレコード原盤製造業の活動を含ませた。

(3) 筆記具部門

日本標準産業分類の小分類ペン、鉛筆、絵画用品、その他の事務用品製造業の活動とし、筆記用インキ製造業の活動を含み、計算用事務用具（計算尺、そろばん）製造業の活動は除いた。

主な製品には、万年筆、シャープペンシル、ペン先、ペン軸、ボールペン、鉛筆、クレヨン、絵具、印章、スタンプ台、製図用具、のり、筆記用インキなどがある。

(4) 身辺細貨品部門

日本標準産業分類の細分類七宝製品製造、貴金属製品製造、宝石付属同材料加工、宝石細工、装身具装飾品製造、ボタン製造、かつら製造、うちわ、扇子、ちようちん製造業の活動とし、造幣局特別会計（勲章）の活動を範囲に含める。

主な製品には、貴金属製品、真珠製品、ライター、装身具、ボタン、かつら、うちわ、ちようちん、勲章などがある。

(5) その他の製造業部門

日本標準産業分類の細分類ほうき、ブラシ製造、看板標識製造、モデル模型製造業の活動とし、人体安全保護具、救命器具、線香類、パイプ、葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、処理馬毛、処理豚毛、魚りんはく、パールエッセンス、くつ中敷、つえ、タドン、かいる灰、貝細工品、製造業の活動を含めた。模様形製造（紙製のもの）、モデルシツプ製造、ペンキ屋、看板書き業の活動は除いた。

(ii) 40年表との相違点

部門分類、定義、範囲その他基本的部分は、相違なかった。

2. 推計資料

資料名	年次	出所
工業統計表	昭和45年	通産産業省調査統計部
商業統計表	"	"
雑貨統計年報	"	"
法人企業間接調査集計結果表	"	経済企画庁
日本貿易月表	昭和45年12月	大蔵省関税局
中小企業原価指標	昭和45年	中小企業庁

3. 推計方法

(i) 生産額推計

(1) 工業統計表を利用して下記の式により算出した。

生産額 = 製造品出荷額 + 製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額 + 半製品仕掛品年初在庫額

(2) 商業統計表を利用して、製造小売業の販売金額を生産額とした。

(ii) 投入推計

(1) 工業統計表より、原材料投入額を採用し、内生部門の大枠とした。

(2) 電力消費額は、工業センサス組替リストの額を採用し、公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。

(3) 間接経費は、経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領により、各部門の投入額として配分した。

(イ) 勤労所得の比率で配分した項目……福利厚生費、交際費、旅費、通信費

(ロ) 減価償却の比率で配分した項目……修繕費、動産不動産賃貸料、保険料、

(ハ) C T の比率で配分した項目……広告宣伝費、調査およびデータ処理サービス業への支払、情報提供業

(iii) 産出推計

(1) 玩具運動用品部門

玩具については、全部家計に、娯楽用品については、対個人サービスと家計に、人形は、旅館用と家計に、児童乗物については、対個人サービスと家計に、運動競技用具は教育、対個人サービス、家計および資本形成にそれぞれ配分した。

(2) 楽器部門

レコードなどは、遊興飲食店と家計を中心に、ピアノ、オルガン等は教育、家計、資本形成に、主として配分し、残ったものを投入側からの要求に応じて調整した。

(3) 筆記用具部門

主として、仮設部門の事務用品と、家計に大部分を産出したが、残りは、投入側からの要求に応じた。

(4) 身近細貨品部門

中間製品もあるので、自部門と、家計に大半を、また、ボタンは衣服身廻品に、装飾品などは、旅館にもそれぞれ産出した。

(5) その他の製造業部門

主として家計と資本形成に産出したが、各産業の投入側からの要求にも応じて調整した。

〔合成樹脂製品〕

1. 概念、定義及び範囲

プラスチック製の板、硬質管、継手、ホース、積層品、化粧板、雨どい、同付属品、フィルム、シート、合成皮革、タイル、床材、工業製品、発泡製品、強化製品、その他のプラスチック製品などの生産活動をいい、日本標準産業分類396プラスチック製品製造に該当する。なお、プラスチック製はきもの、歯車、軸受、携帯用電灯器具、抵抗器、ボタンなど別掲されているものは除かれる。

2. 推計資料

資料名	資料出所
プラスチック製品統計年報	通産省調査統計部
化学統計年報	"
工業統計表 産業編	"
" 品目編	"
" 用地用水編	"
40年産業連関表部門別報告書	"
商業マージン調査	"
鉦工業投入調査	"
法人企業間接費調査集計結果	経済企画庁経済研究所
日本貿易月表	大蔵省税関局
主要企業経営分析	日本銀行統計局
上場会社総覧	東京証券取引所
合成樹脂需給構造報告書	通産省化学工業局

3. 生産額推計

(i) 生産額推計にあたっては、工業統計調査(以下「センサス」という)結果を用いた。

(ii) 推計方法

生産額推計は、下記要領により品目別生産額を下記算式により算出し、品目別生産額を積上げ生産額を推計した。

$$\text{生産額} = 45\text{年製造品出荷額} + (45\text{年末製造品在庫額} - 44\text{年末製造品在庫額})$$

なお、部門別の半製品・仕掛品の増減額は、センサス(日本標準産業分類細分類別)から下記算式により推計した。
半製品・仕掛品の増減額 = 45年末半製品・仕掛品額 - 44年末半製品・仕掛品額

4. 投入額推計

投入推計にあたっては、第1段階としてセンサスから主要原材料使用額、燃料使用額、購入電力使用額、委託生産額、付加価値額、現金給与総額、減価償却額、内国消費税額などそれぞれの大枠については握し、第2段階として生産技術的資料および別途I-O表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率すなわち、原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない、最終段階で産出側と調整のうえ決定した。

なお、各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎのとおりである。

(i) 原材料、燃料および動力

主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているの、それぞれ生産者価格によって投入額推計を行ない、これを参考として決定した。

(ii) 間接経費および付加価値部門

当初は、鉦工業投入調査、法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが、最終的には産出側(経済企画庁)と調整して投入した。

5. 産出額の推計

合成樹脂製品の生産・出荷統計は、その多くが用途分類で把握されている。したがって、I-O分類に適合しているものは品目別に輸出入、在庫増減分を考慮して需要部門先へ産出した。(例:タイル、床材、雨どい、同付属品等は建設部門へ産出)また、板、硬質管、継手、フィルム、工業製品などは需要部門分類が細分されていないので、大枠としてそれぞれ関係部門に産出した。その他の製品については原局、業界資料等によって需要別産出比率を調査し投入側と調整のうえ産出した。

XVII 電力・都市ガス部門

(電力)

1. 部門、品目分類について

電力部門は事業用電力と自家用電力に分けて作成を行なった。

事業用電力は電気事業者が販売する電力をいい、自家用電力は自家発自家消費電力をいう。

2. 生産額の推計

(1) 生産数量と生産金額

電気事業要覧ならびに電力調査統計月報により9電力会社、卸電気事業者について、その使用電力量と販売電力料の集計を行なった。さらに電気ガス税をこれに加算したうえ、電灯、電力に按分、推計した。

自家用電力について電力調査統計月報の昭和45年1月より12月に至る1か年間の自家発自家消費電力量を推計した。生産金額については(2)の単価を生産数量に乗じて推計した。

(2) 価格について

事業用電力については電気事業報告書、電気事業要覧より電灯、電力別に単価を算定した。

さらに電気ガス税を求め、それを按分して以上の単価にまとめた。

自家用電力については、40年の単価を基礎にして、これに燃料費の上昇を織り込み補正して推計した。

3. 投入推計

(1) 電気事業部門の統計は会計年度(4月から翌年3月)となっており、産業連関の歴年(1月~12月)とに期間のずれがあるので、これら統計を分析して、歴年による推計を行なった。

(2) 部門別推計にあたっては、電気事業者に照会を行なって推計をした。

(3) 推計方法

事業用電力

事業用電力の投入推計は電気事業報告書および電気事業要覧の費用明細によって部門別推計を行なった。

費用のうち、相当のウェイトを占める燃料費については石炭、石油ごとの項目に消費量と購入金額を求め、それにより生産者価格と運賃マージン額との分離を行なった。

その他の部門については、東京電力㈱の経理内容を基準として、以下に示す項目について配分を行なった。

i 運炭灰捨費

請負が大部分で88.9%を占め、人夫賃11.1%として推計した。なお、請負費の内容は人件費30%、運賃70%。

ii 消耗品費

被服4.7%、什器7.1%、工具7.8%、文房具、用紙および印刷代28.8%、図書4.7%、営業用消耗品8.7%、自動車燃料3.3%、光熱水道費(電力、ガス、水道費)15.2%、雑消耗品14.5%、その他0.2%

iii 修繕費

建物補修 13.8%

機械修理 86.2%

iv 需用開発費

広告宣伝費 60.4%

指導費 39.6%

v 養成費

材料 8.2%

旅費 12.4%

消耗品費 18.9%(図書印刷を含む)

雑費(人件費)60.5%

vi 諸費

電話 14.7%

郵便 3.8%

運搬 21.1%

旅費 38.6%

寄贈(寄附金)21.8%

以上の基準によって細目部門への金額配分を行なった。

そのほか「部門別推計方法」(行管資料)によって勤務所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税を費用明細の分析によって配分した。

取替修繕については国民所得と産業連関分析とにおいて最終的な統一意見がないので、この分については資本減耗引当に含めた。

商業、運賃マージンについては40年表の投入割合で想定した枠をとり、商業マージン率、運賃率を掛けることによって、最終的計数を得た。

また、副産物として火力発電所より産出されるフライアッシュについては窯業部門との交点にマイナス投入を行なっている。さらに卸電気事業者および自家発から9電力会社が購入している他社購入電力料については、9電力の費用構成にもとづいて分析し、配分した。

自家用電力については投入に関する資料が極めて乏しく産出側資料と40年表作成の構成比とを勘案して配分を行なった。

価格評価について

価格中、購入単価のものは40年表による運賃、商業マージン率の投入割合より想定した運賃、商業マージン率により、これを除外した生産者価格を求めた。

4. 産出推計

(1) 事業用電力

事業用電力は産出額の総額が把握されているが、業種別の産出額は不明であるので、会計年度表示の産出額を歴年

に修正した総額に電気ガス税を加えた額を次の方法によって各業種別に配分して業種別の産出額を推計した。

(イ) 工業統計表対象部門の業種については、工業統計表の数値を基礎にして産出先担当部門との調整を行なって推計した。

(ロ) 上記以外の部門に属する業種については、産出先担当部門の数値を基礎にして併記リストの45年試算投入値、大口電力産業別収入実績および大口電力料金単価等を参考にして推計した。

(2) 自家発電

自家発電の産出額は使用電力量が電気事業要覧および電力調査統計月報により、概ね日本標準産業分類の中分類部門別程度に把握されているが、細分類部門別には不明であるので、産出先担当部門の数値を基礎にして前回産出額を産業部門別の生産数量（または生産額）の対前年伸び率により補正した額、自家消費電力量の対前回伸び率、事業用電力の産業別単価等を勘案して推計した。

5. 価格評価

電力については、業種別に単価が異なり、統一価格は困難であるため、業種別に単価を求めた。

また、電力はその本質的性格から運賃および商業マージンは生じない。

6. 物量表について

使用電力量の総量は電気事業要覧、電力調査統計月報により把握されており、また、業種別分類も概ね日本標準産業分類の中分類部門別程度に把握されているが、業種別の使用電力量は不明であるため、業種別物量は業種別産出額の構成比の割合によって配分した。

〔都市ガス〕

1. 生産額の推計

都市ガス部門については、都市ガス供給に関する活動に限定してあるので、生産額は次のように推計した。

(1) 生産数量の推計

ガス事業統計年報から次のように決定した。

$$\text{生産数量} = \text{ガス供給量} (4,446,544 \text{ 千} \text{ m}^3) + \text{ガス自家使用量} (4,876,266 \text{ 千} \text{ m}^3) = 4,934,170 \text{ 千} \text{ m}^3$$

(2) 生産額の推計

i ガス供給量相当額については、ガス事業会計の財務諸表からガス売上高の218,860百万円が得られるので、これに電気ガス税を加えて234,160百万円とした。

従って、単価 = ガス売上高 (234,160百万円) ÷ ガス供給量 (4,446,544 千 m^3) = 5.2661円/千 m^3

ii ガス自家使用相当額についても、上記の資料から製造原価が得られるので、これに一部電気ガス税を加えると17,382円/千 m^3 になるので、単価はこれを採用して次のように決定した。

$$\text{ガス自家使用額} = \text{ガス自家使用量} (4,876,266 \text{ 千} \text{ m}^3) \times \text{製造原価} (17,382 \text{ 円/千} \text{ m}^3) = 8,476 \text{ 百万円}$$

iii 従って生産額は次のようになった。

$$\text{生産額} = \text{ガス供給量相当額} (234,160 \text{ 百万円}) + \text{ガス自家使用相当額} (8,476 \text{ 百万円}) = 242,636 \text{ 百万円}$$

(注)

自家使用とは加熱用、自家用の合計で下記のとおり算出した。

加熱用

$$467,991 \text{ 千} \text{ m}^3 \times 17,334 \text{ 円} = 8112 \text{ 百万円}$$

自家用

$$19,635 \text{ 千} \text{ m}^3 \times 18,547 \text{ 円} = 364 \text{ 百万円}$$

合計

$$487,626 \text{ 千} \text{ m}^3 \times 17,382 \text{ 円} = 8,476 \text{ 百万円}$$

2. 投入額の推計

(1) 原材料の数量については、ガス事業統計年報から採用し、その購入単価については、ガス事業会計の財務諸表から採用して、購入額を算出し、これを生産者価格にもどした。

(2) 間接経費および資本減耗引当については、ガス事業会計の財務諸表のものを採用した。

(3) 勤労所得については、ガス事業独自のものと労働省と調整して推計した。

(4) 営業余剰については、ガス事業会計の財務諸表から採用したが、金融帰属サービス分をこれからおとしたので、その分だけ営業余剰が減少した。

3. 産出額の推計

ガス事業統計年報の、ガス供給量の分類のうち、家庭用、および商業用についてはそれぞれの部門に産出し、工業用については、工業用センサスの燃料費の比率により配分し、投入側の数値と調整し産出を行なった。

XIX 商業部門

1. 商業の生産額の推計

産業連関表における商業部門の生産額の概念は他の部門と異なり、商品の流通にともなう付加された商業マージン額とする。換言すると、一般的に、商品を仕入れこれを販売することを業とする活動を商業とすれば、連関表では(売上高 - 仕入額 = 商業マージン額)の算式における商業マージン額

が生産額にあたる。しかし商業センサスでは仕入額についての調査項目がなく、他の既存資料からも商業内部の業種別によりた商業マージン額は得ることが出来ない。

そこで、45年表の推計にあたり、基本公式は(業種別商業販売額×業種別商業マージン率=商業の生産額)によっている。これに基づく具体的推計手順は大別して次の4つの段階に分けられる。(1) 販売額の修正、(2) マージン率の修正(3) 販売額×マージン率、(4) 付加項目、以下、順を追ってその大要をのべる。

(1) 販売額の修正

イ、商業センサス(商業統計調査)の年間販売額(昭和44年6月～45年5月)を45年歴年に修正する。商業動態統計調査(商動)の月別販売額指数により下式の計算を行なう。

$$\begin{array}{l} \text{(A) 商動45年1月から12月までの} \\ \text{期間の月別指数の積上げ} \\ \text{(B) 商動44年6月から45年5月ま} \\ \text{での期間の月別指数の積上げ} \end{array} \quad = \quad \begin{array}{l} \text{(C) 販売額を歴年} \\ \text{に補正するた} \\ \text{めの係数} \end{array}$$

$45\text{年センサス販売額} \times \text{(C)} = \text{センサス販売額を歴年に補正した年間販売額(D)}$

ロ、歴年に補正した販売額(D)から連関表の概念上、次の項目について金額を除去する。

(A) 製造業の卸売事業所の販売額

商業センサスは事業所ベースの調査なので、製造業の販売支店、営業所などの自社製品の販売活動のみを行なっている事業所の販売額が含まれている。一方、連関表で用いる生産者価格は市場価格であり、本社および営業所の経費と利潤相当分を含む生産企業の販売価格によっている。したがって、商業マージン額の算出にあたり、商業統計表の営業形態別集計による「製造業の卸売事業所」の販売分をあらかじめ除去して両者の重複をさける。

(B) 同一企業内の移動の販売額

商業センサスでは、本社、支店間や支店相互間の取引、すなわち内部取引も流通活動とみなし販売額を調査しているが、この取引からはマージンは発生しないので、商業統計表の仕入先別割合にもとづく「同一企業内の移動額」を資料として、これを除去する。

(C) 農協、生協などのうち商業センサスの対象となっていない事業所の販売額

商業センサスでは、農業協同組合について販売事業(卸売にあたる)および購売事業(小売にあたる)を単独に行ない、他の事業(例えば信用事業、指導事業

など)を行なっていない事業所のみを調査対象としているので、農協の販売、購売事業のすべてをカバーしていない、これを後段において生産額に付加する事前の手順としてセンサスに含まれているこの一部を商業統計表の経営組織別の集計を資料としてあらかじめ除去する。

漁業協同組合もこれに準ずる。

(2) マージン率の算出

昭和42年実施の商業実態基本調査による粗マージン率(粗利益率)を使用する。(この調査については後段の「投入額の推計」においてふれている)ただし、業種区分は実態調査と商業センサスとは異なるので、両者を一致させるための調整計算を必要とする。

(3) 販売額×マージン率

前記(1)ーロにおける(A)(B)(C)で除去した歴年による業種別販売額に業種別マージン率を乗じた、この結果が商業センサスから推計したマージン額の本体となる。なお、卸売、小売の合計額は業種の積上げによった。

(4) 付加項目

前に述べたように商業センサスは卸売活動と小売活動のすべてを網羅していないので、これに含まれていない次の項目を追加する。

イ、卸売部門の追加

① 食糧管理特別会計

米麦の売上げ、売却など食糧事業は、特別会計の管理費を卸売の生産額に加算

② 仲立手数料

仲立とは「商品の所有権を有することなく、また直接的な管理をすると否とにかかわらず、手数料およびその他の報酬を得るために仲立あつせんを行なうもの」と定義されている。この仲立行為は卸売に含まれるので、商業センサスの結果数値をそのまま引用して卸売の生産額に加算

③ 農業協同組合の販売事業の手数料を「昭和45年度農協統計表および昭和45年度農業協同組合連合会統計表(いずれも農林省農政局農業協同組合課)から引用、

ロ、小売部門の追加

① 小売活動のうち商業センサスより除外されている部門

購売会、露店、行商は調査技術上、商業センサスの対象に含まれていないので、総理府統計局の「昭和44年全国消費実態基本調査」の購入先別統計を引用し、消費者サイドから次の方法によりマージン額を推計。

全国消費実態調査は農家などを除く全国消費者世帯を対象に消費支出の購入先を①小売店②百貨店③スーパーマーケット④行商⑤生協購売会⑥その他に区分して調査しているため、本作業では①+②+③を商業センサスの対象分と考え、 $\frac{\ominus}{\textcircled{1}+\textcircled{2}+\textcircled{3}}$ により行商販売額の率を求め、この率を先に算出した小売マージン額に乗ずることにより行商のマージン額を直接的に算出した。同様に、購売会は $\frac{\oplus}{\textcircled{1}+\textcircled{2}+\textcircled{3}}$ 、その他は $\frac{\ominus}{\textcircled{1}+\textcircled{2}+\textcircled{3}}$ の率により、それぞれマージン額を算出した。

② 農業協同組合の購売事業の手数料は、前記の卸売の場合と同様の資料により購売事業手数料を引用

(5) 調整

産業連関表における商業部門の生産額は上記のように商業統計サイドからの推計とは別個に「商品別商業部門経由額×平均マージン率」によって算出することも可能であり、とくに商業マージンマトリックス作成のためには、このような推計が不可欠である。しかし上記商業統計サイドからの推計と「商品別商業部門経由額×平均マージン率」による推計とは当然のことながら一致しないのが普通であってこの間の相違について調整が行なわれ、最終的に商業部門生産額が決定されることとなる。(3 産出額の推計においても再述)

2. 投入額の推計

(1) 投入額推計の基本公式は(A)45年商業部門生産額×(B)粗マージン構成比率=部門別投入額で、6110卸売、6120小売の部門別に算出した。

(A)の商業部門生産額は前項の生産額の推計にのべたとおりであるが、(B)の粗マージン構成比率の算出には基本資料として、第2回商業実態基本調査(昭和42年10月1日実施)と中小企業の原価指標の2つの資料を使用している。

(2) 第2回商業実態基本調査の結果は、第2回商業実態基本調査報告書の名称で13分冊となって刊行されているが、このうちの卸売業編(その2)、小売業編(その2)に収録されている業種別の粗利益率、経費率を引用した。粗利益額は経費および純利益の両者の部分から構成されているが、それぞれについて販売額を分母として割った率が粗利益率、経費率であり、純利益率は粗利益率-経費率によって得られる。(ただし、商業センサスの業種分類と、実態調査に用いられた分類とは若干異なるので、商業センサスの45年販売額をウエイトとして、センサス分類に合わせ

た数値を算出し直した。)

(3) このような率により、投入額推計の第1段階として次の数値を求めた。

① 生産額×経費率=経費に關係した各投入部門の金額合計

② 生産額×(粗利益率-経費率)=営業余剰

(4) 第2段階として、上式①の経費に關係した各投入部門の金額合計をさらに細かい経費項目に分割したが、そのための資料として「中小企業の原価指標の数値」を利用した。

「中小企業の原価指標」は中小企業庁編によるもので毎年度刊行されている。45年版は卸売業が44業種、小売業が35業種に分割され、それぞれについて給料手当、減価償却費、交際接待費、広告宣伝費など10数項目に分けた総原価構成比が収録されている。

総原価構成比を前記(3)-①の「経費に關係した各投入部門の金額合計」に乗じた。

(5) なお、前記の手続によって得られる経費諸項目の分類は、産業連関表の部門分類より粗いので、40年表の投入額構成比などを適宜引用して、連関表の分類による数値に組み直す作業も必要であった。

3. 産出額の推計

(1) 第1回産出の算出手順

イ、40年表の5けた分類による部門別のマージン率を次式により部門別に算出。

$$\frac{\text{当該部門の卸売への投入額}}{\text{当該部門の生産額}} = \frac{40\text{年表における卸売マージン率}}{\dots\dots\dots} \quad (\text{A})$$

$$\frac{\text{当該部門の小売への投入額}}{\text{当該部門の生産額}} = \frac{40\text{年表における小売マージン率}}{\dots\dots\dots} \quad (\text{B})$$

ロ、45年表の各部門のC.T額に当該部門の(A)および(B)の率を乗じ、45年表の部門別卸売マージン額および小売マージン額を算出

(2) 産出額の調整経緯

イ、前項(1)による商業側の算出による数値を暫定的な数字として、商業以外の各部門ではそのまま投入しておき調整作業を行なった。これと併行して他部門は部門別に商業マージンの対象額と非対象額を算出し、これに品目別マージン率を乗じて卸、小売別のマージン額を算出ロ、商業側の数字と、対象額より算出したマージン額を対応させ、両者の資料の性格から、過大、過小、適正などを判定のうえ、補正を行なった。